第57回
兵庫県公民館大会記録

《テーマ》

人を育て、地域をつなぐまちづくりの拠点、公民館

日時　平成27年２月５日(木)
　　10:00～16:00

会場　兵庫県立嬉野台生涯教育センター

主催：兵庫県公民館連合会
共催：公益財団法人兵庫県生きがい創造協会
後援：兵庫県教育委員会

第 57 回兵庫県公民館大会記録
―目　次―

1　第 57 回兵庫県公民館大会開催要項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2　主催者あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
　兵庫県公民館連合会会長　萬浪　佳隆

3　来賓あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
　文部科学省生涯学習政策局社会教育課公民館振興係長　小屋松　英
　兵庫県教育委員会教育次長　竹内　弘明

4　全体会
（1）文部科学省施策説明 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
　文部科学省生涯学習政策局社会教育課公民館振興係長　小屋松　英
（2）講演 ・・ 13
　神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授　末本　誠
（3）パネルディスカッション ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
　研究主題　「次の世代につなげる公民館活動を考える」
　ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ　末本　誠（神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授）
　パネラー　小屋松　英（文部科学省生涯学習政策局社会教育課公民館振興係長）
　安東　靖貴（兵庫県教育委員会事務局社会教育課主任指導主事兼社会教育班長）
　事例発表　前田　良平（播磨町教育委員会派遣社会教育主事）
　丸尾　正美（太子町立中央公民館館長）
　宮前　定生（淡路市立中央公民館館長）

5　分科会
　第１分科会「人をつなぐ公民館から人がつながる公民館へ」（神戸市） ・・・・・ 27
　第２分科会「地域づくりと公民館の役割」（東播磨・北播磨地区） ・・・・・・・ 31
　第３分科会「地域ふれあいコミュニティ事業の実践」（中播磨地区） ・・・・・・ 35
　第４分科会「社会教育と公民館」（西播磨地区） ・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
　第５分科会「ふるさと教育の推進と公民館活動」（但馬地区・丹波地区） ・・・・ 39

第57回

兵庫県公民館大会

開 催 要 項

趣　　旨

　県内の公民館職員、公民館運営審議会委員、社会教育行政関係者等が一堂に会し、社会の変化に対応し、地域住民や社会の要請にこたえる公民館づくりを目指して研究協議を行うことにより、公民館活動のさらなる充実・発展を目指す。

テ　ー　マ

人を育て、地域をつなぐまちづくりの拠点、公民館

日　　時

平成27年２月５日（木）10：00～16：00

会　　場

県立嬉野台生涯教育センター（加東市下久米 1227-18）

主　　催

兵庫県公民館連合会

共　　催

公益財団法人兵庫県生きがい創造協会

後　　援

兵庫県教育委員会

参加対象者

公民館職員、公民館運営審議会委員、社会教育委員
公民館関係者、社会教育・生涯学習行政職員等

参　加　費

1,000円　〔県公連非加盟市町2,000円〕

プログラム

時刻	内　　容
9：30	受付開始（講堂前）
10：00 （40分）	開会行事 ・来賓祝辞等　・優良職員表彰
10：40 （30分）	文部科学省施策説明 文部科学省生涯学習政策局社会教育課公民館振興係長　小屋松　英
11：10 （50分）	講演 「持続可能な地域づくりと公民館の役割」 神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授　末本　誠
12：00 （60分）	昼食・休憩
13：00 （90分）	分科会
14：30 （10分）	移動・休憩
14：40 （80分）	全体会（パネルディスカッション） 研究主題　「次の世代につなげる公民館活動を考える」 パネラー　小屋松　英（文部科学省生涯学習政策局社会教育課公民館振興係長） 安東　靖貴（兵庫県教育委員会事務局社会教育課主任指導主事兼社会教育班長） コーディネーター 末本　誠（神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授）
16：00	閉会

公民館活動展示（講堂）

県公連加盟市町公民館による特徴的な取組事例をパネル展示等により紹介する。

分　科　会

	研究主題と主な討議内容	発表者・助言者
1	**人をつなぐ公民館から人がつながる公民館へ** **～被災地支援、地域防災の取組を通じて～** （神戸市）	[発表者] ■ 吉澤 正徳（神戸市立玉津南公民館）
2	**地域づくりと公民館の役割** 地区９市町立公民館関係職員相互の情報交換を図り、公民館活動についての課題等を調査研究した結果を基に、各公民館の実情に合わせた実践取組活動を通して、その推進の役割について提案する。　（東播磨・北播磨地区）	[発表者] ■ 松田 舞子（稲美町ふれあい交流館） ■ 土肥 彰浩（加東市東条公民館） [助言者] □ 足立　　均 （播磨東教育事務所加東教育振興室）
3	**地域ふれあい　コミュニティ事業の実践** **～のじぎくによる　まちづくり～** 地域に群生する「県花のじぎく」の保護を目指して、小学生が植栽を行い、地域の方々が大切に育てる活動事例を基に、今後の公民館が、コミュニティに果たす役割について協議する。　（中播磨地区）	[発表者] ■ 萩原　　清（姫路市立大塩公民館）
4	**社会教育と公民館** 地域の公民館で、大人がこどもを育てる取組について協議する。　（西播磨地区）	[発表者] ■ 花谷 勝一（西播磨公民館振興連合会） [助言者] □ 平井 隆樹（佐用町生涯学習課）
5	**ふるさと教育の推進と公民館活動** **～ふるさとに学び、夢や志を抱き、** **ふるさと香美を大切にするひとづくり～** ふるさとに学び、夢や志を抱き、ふるさとを大切にするひとづくりをめざすふるさと教育を推進する公民館の役割と活動について協議する。　（但馬地区・丹波地区）	[発表者] ■ 坂本 眞一（香美町立村岡区中央公民館） [助言者] □ 河野 克人（篠山市立中央公民館）

全体会（パネルディスカッション）の内容

研究主題と主な討議内容	発表者・記録者
次の世代につなげる公民館活動を考える 県内市町における地域防災、家庭教育支援、地域振興等の現代的社会的課題の解決に向けた取組を基に、次の世代につなげる公民館活動について考える。	[発表者] ■ 前田 良平（播磨町教育委員会） ■ 丸尾 正美（太子町立中央公民館） ■ 宮前 定生（淡路市立中央公民館） [記録者] □ 淡路公民館連合会

県立嬉野台生涯教育センター・駐車場案内

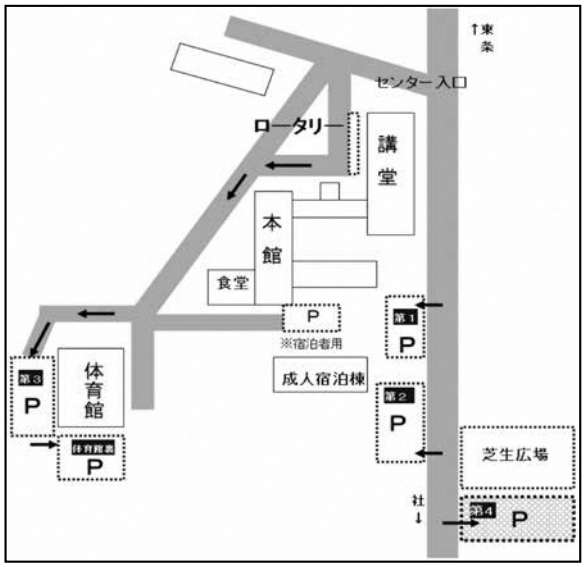

◆ 第１～４駐車場をご利用下さい。

※１　バス等大型車両でお越しの際は、予め当事務局までご連絡ください。
※２　指定場所以外への駐車はご遠慮ください。

参加申込み等

⑴　「参加申込書」〔個票〕に必要事項を記入の上、参加費・昼食代 (希望者のみ) を添えて各市町教育委員会等の公民館担当課までお申し込みください。
⑵　兵庫県公民館連合会非加盟市町の方は、「参加申込書」〔個票〕により、県公民館連合会事務局まで、直接お申し込みください。また併せて、参加費・昼食代 (希望者のみ) を下記口座へお振り込みください。
⑶　申込み期限は、**平成27年１月16日（金）**までといたします。

※　参加及び昼食申込の取消・変更は平成27年１月28日（水）までとし、それ以降の取消については、参加費及び昼食代は返還いたしませんので、予めご了承ください。
※　センター内食堂は平成26年10月末をもって営業を終了しました。当日の利用はできませんので、ご注意ください。

〔参加費等振込先〕
金融機関名：播州信用金庫　東加古川支店
口座名義：兵庫県公民館連合会（ヒョウゴケンコウミンカンレンゴウカイ）　会長（カイチョウ）　萬浪佳隆（マンナミヨシタカ）
口座番号：(普) ０１５０７１８

お問合せ先

〔兵庫県公民館連合会事務局〕
〒675-0188　加古川市平岡町新在家902-3　（公財）兵庫県生きがい創造協会内
Tel 079-424-9832　Fax 079-424-3475　E-Mail tenma@hyogo-ikigai.jp

開会・全体会

・主催者あいさつ
・来賓あいさつ
・文部科学省施策説明
・講　演
・パネルディスカッション

全体会の様子

《主催者あいさつ》
兵庫県公民館連合会会長　萬浪　佳隆

《来賓あいさつ》
兵庫県教育委員会教育次長　竹内　弘明 氏

《文部科学省施策説明》
文部科学省生涯学習政策局社会教育課公民館振興係長 小屋松 英 氏

《講　演》
神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授　末本　誠 氏

《パネルディスカッションの様子》

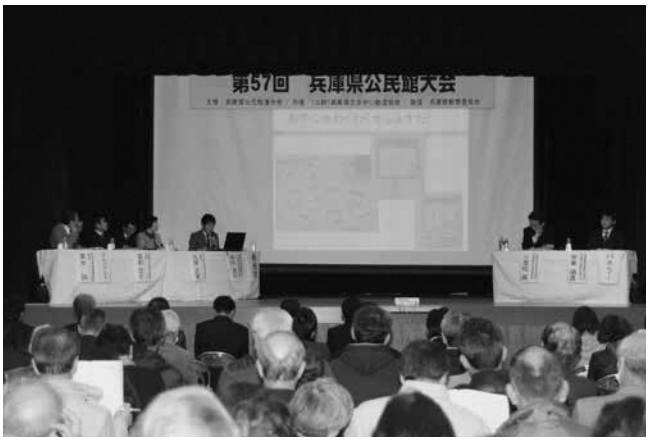

《表彰式の様子》

主 催 者 あ い さ つ

兵庫県公民館連合会
会長　萬　浪　佳　隆

本大会の開催に当たり、文部科学省の小屋松係長様をはじめ、ご来賓の皆様のご臨席を賜り深く感謝申し上げます。

また、県下各市町より公民館関係者並びに社会教育・生涯学習の事業に携わる皆様方が一堂に会し、第57回兵庫県公民館大会を開催するに当たりまして、心より御礼申し上げます。

さて、昨年は地震、台風、豪雨、豪雪、噴火など自然災害が多い年でありました。広島市における豪雨、35年ぶりの御嶽山の噴火では多くの犠牲者と大きな被害がありました。兵庫県でも丹波市において、8月16日から17日にかけて24時間雨量が414㎜という未曾有の大雨により、大きな被害がもたらされたことはご承知の通りだと思いますが、まだ完全復旧には至っておりません。丹波市の皆様方には心よりお見舞い申し上げます。

その丹波市において、地域の公民館が避難所としての機能を発揮しました。東日本大震災以降、公民館の持つ機能「まなぶ」「つどう」「むすぶ」を生かした防災学習の研究が進んでいます。兵庫県でも「ひょうご社会教育活性化支援事業」において、防災拠点形成支援プログラムとして、その研究も進んでいます。また、公民館を取り巻く社会的変化も大きく、現代的、社会的課題も数多くあります。その中で、家庭教育支援プログラム、地域振興支援プログラムとしてその研究も進んでいます。本日はその事例発表もしていただきます。

私たちの公民館も社会情勢が大きく変化しています。行財政改革等による事業委託や指定管理者制度採択による民営化、また、利用者の欲求の多様化、公民館に求められる教育命題も変化しています。そのような問題が山積している中、まだまだ、公民館の使命は大きなものがあると考えています。公民館は社会教育の拠点施設のひとつでもあり、その活用は重要であると考えています。社会教育主事や習熟した公民館主事が減少する中、また、予算の付きにくい現状、長寿社会、これら諸々の条件が重なっていますが、この難局をみなさんとともにいかに克服していくか、研究していこうではありませんか。

本大会は「人を育て、地域をつなぐまちづくりの拠点、公民館」というテーマを掲げ、神戸大学大学院の末本先生には「持続可能な地域づくりと公民館の役割」についてご講演をいただきます。みなさんとともに学んでいきたいと思います。

当連合会ではこのような研修や学習機会を提供するとともに、皆様方の公民館の運営や社会教育施設の振興を支援して参りますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、昨年7月に公民館運営に関するアンケート調査を実施した際には、皆様方のご協力をいただきましたことをこの場をお借りしまして御礼申し上げます。また、本大会を開催するに当たり、ご指導ご支援を賜りました、文部科学省、兵庫県、兵庫県教育委員会、（公財）兵庫県生きがい創造協会の職員の皆様には深く感謝申し上げ、挨拶といたします。

来 賓 あ い さ つ

文部科学省生涯学習政策局社会教育課
公民館振興係長　小 屋 松　英

本日は、第57回兵庫県公民館大会が盛大に開催されますことをお祝い申し上げます。また、優良職員表彰を受けられた皆様、誠におめでとうございます。

昨今、政府では「地方創生」という言葉で様々な施策を展開していこうとしています。その中で、生涯学習や社会教育がどのような立ち位置で役割を果たしているのかということを私たち自身も考え、整理していきたいと考えています。

自ら学び続けて、自らのことを自ら引き受け、社会全体で誰かに大きく依存することなく、自立する社会である生涯学習社会を実現するための具体的な方法として社会教育があると考えています。元々、社会教育は地域住民の方とともに地域づくり、まちづくりを行ってきましたが、「地方創生」の中で言われていることも同じことです。「地域住民による自主的かつ自律的な地域運営をすることにより、地域が生き残っていくその道筋を考えましょう」ということです。

そこで地域住民の方が自ら地域を運営していくために必要となる、「学び」や「学習」を共に支援していくことが社会教育の役割であると考えています。そう考えると、社会教育の基礎基盤である公民館は、自ずとやるべきことが見えてくるのではないかと思います。そもそも、公民館は戦後、寺中作雄氏による「寺中構想」により、地域づくり、まちづくりに主眼を置き、設置が進んだ教育施設であるので、「地方創生」と叫ばれ始めた今の時代にバージョンアップした形で、これから地域づくりに向けてどのように取り組んでいくかということを住民の方と一緒に考えていくことが大切だと思います。

本大会のテーマ「人を育て、地域をつなぐまちづくりの拠点、公民館」はまさにこれらのことを言い表したものであると思います。本大会がこのようなことを考えるひとつのきっかけになることを願っています。また、私自身も少しでもお力添えができればと思っております。

最後になりましたが、本大会の開催に当たり、ご尽力いただいた皆様に敬意を表し、挨拶といたします。

来 賓 あ い さ つ

兵庫県教育委員会
教育次長　竹　内　弘　明

本日は第57回兵庫県公民館大会がこのように盛大に開催されますことに心よりお祝いを申し上げます。

皆様方におかれましては、平素から本県の社会教育の充実、発展に様々なところでご尽力賜っていますことをこの場をお借りしましてお礼申し上げます。

また、先ほど、兵庫県公民館連合会優良職員表彰をお受けになった皆様には、心よりお祝い申し上げますとともに、長年にわたる公民館活動のご功績に対し心からの敬意を表します。

さて、本県では昨年度末に第２期となる兵庫県の教育基本計画であります「ひょうご教育創造プラン」を策定し、今年度からそのプランに基づいて、教育施策をそれぞれ取り組んでいるところです。学校教育の充実とともに、地域全体で子どもを育てる環境づくりや生涯を通した学びの機会、場の充実を施策の基本方針として掲げております。そこでは公民館の役割も大変重要となってきています。

また、今年度より地域の人材等を生かして、子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日の教育活動を実現する「地域で“共育”土曜チャレンジ学習事業」を実施しています。これは地域の方にご協力いただき、子どもたちに土曜日をより有効に活用してもらおうと始めた事業です。各市町教育委員会では本事業の実施に当たり、公民館と連携して実施しているところも多くあります。公民館の活動の中で取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。そして来年度においてはこの事業をさらに発展させ、実施している教室の数を増やしていきたいと考えています。また、来年度からは新たに家庭での学習習慣が十分身についていない子どもたちを支援する「地域未来塾」を実施する予定です。この事業の実施においても公民館の活用を大いに期待しているところです。

今後とも未来を担う子どもたちが健やかに育んでいくため、公民館が今まで培ってきた地域人材ネットワークとの連携、運営などのノウハウを生かして地域の教育力を十分発揮できるように進めていきたいと思っていますので、ご協力をお願いいたします。

また、昨年度と今年度の２年間にわたり、国の委託を受け、地域コミュニティと地域の活性化を目指す「ひょうご社会教育活性化支援事業」を実施して参りました。皆様のご尽力により、地域における現代的課題に対応するモデル事業のプログラムが展開されてきたほか、企画、実践を通して公民館相互や地域の団体とのネットワークを築く契機となったという成果もありました。本日の全体会においては実践に取り組んでいただいた播磨町、太子町、淡路市の３市町から発表いただくとお聞きしております。この事業の成果を生かし、各公民館活動のさらなる充実に役立てていただければ幸いです。

本日の大会は「人を育て、地域をつなぐまちづくりの拠点、公民館」をテーマにし、地域社会を担う人材の育成、地域の絆づくりや活力あるコミュニティの形成の拠点としての公民館の在り方を考える場です。本日の大会を契機とし、公民館活動についての情報交換や研究協議が進み、皆様の地域の公民館活動が一層活発なものとなりますことを大いに期待しています。

最後になりましたが、本日の公民館大会がすばらしい大会となりますこと、そして、また、兵庫県公民館連合会のますますのご発展、そして、皆様のご健勝、ご活躍を心よりお祈り申し上げましてお祝いの言葉といたします。

文部科学省施策説明

文部科学省生涯学習政策局社会教育課
公民館振興係長　小 屋 松　英

本日は、「学びによる地域力活性化プログラム普及・啓発事業」に関する内容に併せて、近年、国の方で考えている社会教育の方向性を復習しつつ、国の施策として「地方創生」「教育委員会制度改革」など、重要なことに触れながら今後の公民館に求められる取組を考える。

1　社会教育に関する近年の方向性

国の中央教育審議会の下に生涯学習分科会があり、平成23年度から今後の社会教育行政の在り方について議論を行い、平成25年度に「議論の整理」として方向性を打ち出した。様々な成果と課題があるが、総論としてそれを打破するためには社会教育行政が教育委員会の殻に閉じこもっているのではなく、従来の自前主義から脱却し、ネットワーク型行政の推進を目指し、「社会教育行政の再構築」をしていくべきとの方向を打ち出し、ここ数年取り組んでいる。そのための手法として、社会教育主事の養成や公民館などにおける社会教育の先進的取組の支援などを行っている。

《文部科学省　小屋松係長》

例えば、公民館等の社会教育施設を核とした地域コミュニティ形成の推進を支援し、現代的な社会的地域課題を公民館などの社会教育施設で学びの面から解決の支援をすることなどが挙げられる。

人材養成については国でも社会教育主事、公民館主事等の社会教育関係職員の育成が改めて重要と認識しており、社会教育主事講習のカリキュラムや研修など、県市町村で一体的にどのように実施するかを検討している。もうしばらくするとその方向性が見えてくる。

社会教育主事については、人口１万人以上の規模の市町村に必置となっているが、約半数の自治体が配置していない状況である。しかし、我々としては、この配置率そのものを上げることが目的でなく、社会教育主事がしっかりと市町村の中で住民の学びの支援を行っていくようにすることが配置の目的である。

2　社会教育行政の現状と今後の役割

平成23年度に全国で実施した社会教育調査によると、公民館の学級講座では趣味・教養的な講座の利用割合が52.3％と多い。趣味・教養も住民のニーズに基づき、地域のきずなの向上につながっていることは大切なことで、決して悪いことではないが、全体的に少し偏りがあると考えている。地域課題の解決やまちづくりに向けた社会教育を考えていくと、市民意識や社会連携意識という項目にかかる講座内容が少し増えていかなければいけないと考えている。

次の社会教育調査は来年度に実施予定だが、東日本大震災も経験し、地域の絆というものがより意識されてきたこともあり、前回よりも市民意識や連携意識がかなり増えていると予想しており、国としてもそういった方向にシフトするような施策を考えている。

典型的な社会教育行政の課題であるが、住民ニーズを反映したといいながらも趣味・教養的なものが中心の事業・講座・講演会等が実施され、その結果、参加層の固定化の傾向があり、青年、若年層の幅広い参加が得られていない地域がある。

事業を企画し、予算要求が通り、トピックの決定、講師の選定、広報などを行うが、参加者が集まらない。そこで反省するが、明確な反省ができず、「広報が不十分であった」「天気が悪かった」「住民の意識が低い」などが原因とされることがよくあるのではないか。つまり、PDCAサイクルを意識した事業展開になっているか、あるいは地域住民をはじめとして、多様な関係者の意見を聞かず、自分たちだけで考えてしまっているのではないかということを振り返っていただきたい。

単年度で社会教育を意識改革するのは難しい。これまで主として講演会、シンポジウム、講座、セミナーなど、いわゆる知識伝達型のものを多く実施してきたが、最近、増えているワークショップなど様々な「学び」の方法がある。「学び」は、知識の習得だけではなく、その人の「気づき」や「意識・行動の変化・変容」など、変わっていくことをもたらす様々な手段を指すものであり、社会教育は多様な学びに対応してくものである。学校教育の中でも様々な手法が取り入れられてきており、社会教育もいろいろな方法を考えていかなければいけない。

社会教育がやるべきことは「地域課題解決」や「まちづくり」というが、決して社会教育がそれらすべてをやるものではない。課題解決を進める中で、学びや学習が必要なところ、教育していかなければいけないところ、知識やノウハウ、アイデアなどが必要なところなど、住民の意識・行動が変わっていく部分を支援することが社会教育に求められる役割である。そのためには、社会教育の取組が自前主義ではなく、目的を達成するために必要な、地域の医療、福祉、自治会、NPO、企業など様々な団体とネットワークを結ぶ役割も必要である。最終的に目指すのは住民と行政が協働して課題解決していく町の姿であり、それを社会教育が手助けしていかなければならないと考えている。このことを横文字にすると「マルチステークスホルダー」というが、簡単にいうと、まずはいろいろな関係者としっかりと話をし、特に、「企画を立てるところ」「課題を見つけるところ」「事業をどうするか」「振り返るところ」など様々なところに関係者を巻き込んでいかないと、本来の目的から外れてしまう。その中で社会教育行政は、学びの要素が必要となる部分で役割を果たす必要がある。

《説明の様子》

学びにつなげる働きというものを、社会教育行政が身に付けなければいけない。人々の意見を聞き、考え、気持ちを引き出すような、カウンセリングや対話、あるいはワークショップや座談会という場も有効であると思う。今、起こっている問題の中から解決する課題を明確にするということが最も重要である。そして、社会教育が学びの部分でどのように貢献するのかということを明確にしなければいけない。実はこれができれば、取組の半分以上が終わっているともいえる。スタート地点を間違えると、どんどんずれていってしまうので、とにかくスタート地点をしっかりと見出すことが重要だと思う。その中で学び、教育によって解決できるのかと考えたとき、①知識が必要であるもの　②ノウハウ・技術の習得・体得が必要であるもの　③意識の問題　④考え方の理解が必要であるもの　⑤アイデアを創出すべきもの　⑥意識の共有が必要であるもの　に社会教育が役割を果たせるのではないかと思う。それら学びが必要な部分を明確化したら、社会教育行政は必要な学びの手法を提示していくことが必要である。具体的には、講演会、講座、ワークショップなどの新しい手法を組み合わせながら、教育の学びを支援していくことを考えていただきたい。

《まとめ：今後の社会教育行政が果たすべき役割》

役割①　「学び」を通じた「住民主体の地域づくり」

高齢化や人口減少、そして厳しい財政状況の中で、行政や学校が対応すべき地域課題や社会課題は増加する一方であるという現状を踏まえ、各地域で住民が自律的に地域コミュニティを維持、再生したり、自らの課題を解決したりすることが求められる中、社会教育行政には「学び」を通じた「住民主体の地域づくり」を支援する役割が求められる。具体的には、住民が「地域づくり」に主体的な役割を担うことができる地域へと向かうため、地域課題の中から学習課題を明確化し、地域住民がその課題を解決したり、地域の方向性を自分たちで決めたりするプロセスを、学びを通じて支援することが期待される。

役割②　「地域の教育力」を活用した「学校支援」

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化し、子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要があることから、「学校・家庭・地域の連携」や「地域の教育力」が求められ、『コミュニティ・スクール』『学校支援地域本部』『放課後子ども教室』等の施策が進展する中で、社会

教育が学校教育の支援を行うことが期待されている。社会教育行政には、このような「地域の教育力」を活用した学校支援を推進するとともに、①の「地域づくり」の方向性を踏まえ、学校支援の動きを住民の学習や地域づくりのプロセスにも結びつけていくことが求められる。

３　国の社会教育関係施策

地域課題の解決に向け、平成 25 年度に開始した『公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム』（公民館 GP）では若者の支援、防災、家庭教育の支援など、テーマ別に地域課題の解決に向けた取組のための委託費を予算に計上した。２年間で延べ 138 自治体と地域課題解決の取組を進め、これらに社会教育行政が関わっていく中で、モデル事業として他の地域でも使えるような取組のノウハウやプロセスを掘り起こし、普及・啓発を行い、社会教育行政に携わる方々の資質向上を目指して取り組んだ事業であった。

来年度については、『地域力活性化コンファレンス』を開催したいと考えている。簡単にいうと、研修会のようなものである。公民館 GP で得られたノウハウやプロセスを極めるために、全国７都道府県程度で実施する予定である。地域で社会教育に携わる可能性がある方を対象とし、一方的ではなく協議会形式でワークショップなどを取り入れながら、具体的に、各地域にマッチした課題解決、まちづくりの学びによる支援策を検討していく事業である。

学校・家庭・地域の連携に関しては、『放課後子ども教室』や『学校支援地域本部』という取組に加え、昨年度から土曜学習を始めている。『地域未来塾』は学習機会をなかなか得られない中学生などを対象として、学校支援地域本部の枠組みを利用して、学習支援に特化した取組をしようとするもので、来年度から実施する予定である。

地方創生は、基本的に三つの視点でやろうとしている。　①「東京一極集中」を是正する。②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。　③地域の特性に即して地域課題を解決する。　国は全体的な方向性を定めて支援していくが、基本的には地域特性の中で、各地域が独自に自らの地域課題解決方法を考えていくということである。

このために、国では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をつくり、都道府県、市町村はこれに沿って地方版の総合戦略を策定していく。その中には社会教育の要素を盛り込んでいただきたいと考えている。この総合戦略の中には、よく読むと社会教育・生涯学習という分野が至る所に含まれている。特に明確に記述されているところは、中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成の中で、「文化・芸術、スポーツ、生涯学習活動などにより、地域コミュニティの活性化を図る」の部分である。もう一つは、「ふるさとづくりの推進」の部分である。少し前からいろいろな自治体でも取り組んでいる「ふるさと学」というようなものを活用しながら、公民館、図書館等においても郷土愛を育むために様々な機会において学ぶ活動を推進する取組を入れていただきたい。

平成 26 度補正予算に「地域住民生活等緊急支援のための交付金」が創設された。これについては各市町村においては、既に使途の検討が始まっていると思うが、平成 28 年度以降地方創生にかかる交付金等も引き続き措置されていく可能性もあるので、地方版総合戦略の中に社会教育に関する取組を入れておけば交付対象になる可能性が強い。

最後に、教育委員会制度改革では、現行の教育委員会制度に係る様々な問題が指摘されたことが背景にある。特に「責任の明確化」「迅速な危機管理対応」「首長の意向の反映」「国との関係」など責任体制はどうなっているのかが指摘されており、法律も平成 27 年４月から施行される。その中でポイントはいくつかあるが、教育委員会と教育長を一本化して新しい教育長を設置し、教育委員会事務局の責任を持ち、その新教育長は首長が任命するという明確なラインをつくるということである。

また、すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置し、この会議には首長、教育長、教育委員が入り、自治体全体の教育の方針を考え、それを形にした教育の大綱をつくることになっている。この教育委員会制度改革は、社会教育行政にとって、ある意味チャンスであると思う。これまで、なかなか首長の理解が得られなかったが、社会教育の分野で実際にやってきたことを首長に理解してもらい、社会教育でやるべきことを大綱の中に盛り込み自治体全体で推進していくことが、これからの頑張りによって、可能となる。そういった意味で、チャンスと考えていただきたい。

講　　演

演題　「持続可能な地域づくりと公民館の役割」

講師　神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授　末　本　　誠

◆　はじめに

ESD（Education for Sustainable Development）は「持続可能な開発のための教育」と訳されているが、少し分かりにくい。元はSD（持続可能性）という言葉から始まり、今から10年前に日本政府が提案し、国連、ユネスコの取組としてこれまで進められた。そのまとめの会議が昨年、岡山で開催された「ESD推進のための公民館-CLC国際会議」である。現在、アジア一円に公民館（CLC: Community Learning Centre）は広がってきており、持続可能な社会づくりにおいて公民館（CLC）で取り組んできたことを話し合い、それをまとめ、名古屋で開かれた政府間の会議に持っていくという主旨で開かれたのが岡山の会議である。その会議で３つの基調講演のうちの１つを私が担当したが、その時の内容を紹介しながら話をしていきたい。

《講師：末本教授》

本日の配付資料の中に「岡山コミットメント（約束）2014」というものがあるが、「コミットメント」とは「約束」という意味であり、岡山の会議で「私も手を挙げてこの考え方に賛同します」というニュアンスで作成された文書である。私はこの作成委員会の委員長を務めた。「岡山コミットメント（約束）2014（簡易版）」は岡山市の公民館職員が公民館を利用している住民の方と一緒になり、元の文書を分かりやすく、重要な部分だけを書き出したものである。

また、月刊「公民館」１月号に岡山の会議の特集が組まれている。この中に当日の報告について私がまとめたものが掲載されているので、是非、読んでいただきたい。この他にも、日本公民館学会の「年報」に私の基調講演の全文が収録されているので、参考としていただきたい。

１　ESD：持続可能な社会づくり

地球温暖化など世界的な気候の変動については地球環境問題がかなり前から取り沙汰されており、「何とかしなければいけない」と国際社会が取組を行っている。物理学者によると、いくら地球に異変が起きても、それは地球環境の一部の変化であり、地球そのものが壊れることはあり得ないということである。しかし、仮にシベリアがすべて緑地になってしまった時に人間の社会はどうなるのかということを考えると、住める場所は広がるが、私たちは勝手にそこに移り住むわけにはいかないし、そうなったときに、我々が住んでいる地域はどうなっているのかなど、人間にとっての意味を地球環境の変動を通して考えなければならない。スーパーコンピュータなど最新技術の進歩により、人間の活動と地球の異変との間に、一定の因果関係があるということが明らかになっている。人類はこれまでの様々な危機に遭遇した時に色々な技術を生み出してきた。ペストが流行したときには顕微鏡が発明されたように、今、地球の異変に遭遇した人間が生み出した技術がスーパーコンピュータであり、その分析によると50年後には、サワラが北上し北海道で捕れるようになっているそうである。このようなことが進むとどうなるかが心配になるが、それは私たちが次の世代や、その次の世代に対して追わなければならない責任の問題でもある。持続可能性という問題は、環境問題と私たちとの間にいろいろなものを置いて考えなければならない。そうすると、基本となる生活、態度、価値観を変えていかな

ければならないことが見えてくる。そのようなところから私たちのくらしを見直す必要があると思う。持続可能性という問題は、地域づくり、環境保全、災害、戦争、平和など多様な問題として私たちの身近なところにある。１つの原因が１つの結果に対応するのではなく、複数の原因が複数の結果に対応しているので組み合わせがたくさんある。何がどのように関連しているかは分からないが、何らかの関係があるということははっきりしているので、「そこをなんとか変えるような努力を始めましょう」という考え方がESDである。岡山の会議における基調講演では次のことを強調した。

強調点①　ESDの特質

私たちの身近なところではいろいろな切り口で考えることが可能なので、自分の問題として考え、地域の問題は地球の問題とつながっているという考え方をしていく必要があるということである。

強調点②　公民館の強み→出番です!!

公民館はいろいろな切り口、いろいろなアプローチ、いろいろな問題が見える場所である。学校だけが重要であるのではなく、ノンフォーマルエデュケーションである公民館の役割もあるはずである。ESDは公民館の出番である。いろいろなところで公民館は不要であるという議論はあるが、ESDは公民館の重要性を関係者が主張していく大切な切り口となり得るものである。

強調点③　期待に応えられているか？

公民館は貸館だけになっていないか。地域の課題と結びついた活動が公民館で展開されているか。住民から見て公民館はためになっているか。ちょっと相談しに行こうと思う場所になっているのか。もう一度振り返って考えてみるべきである。

強調点④　「教育」の見方の拡張

「教育」という言葉を聞くと、私たちは「学校」「先生」「教科書」という言葉を思い浮かべる。つまり、誰かに教えてもらうことが教育であると考えてしまうが、これは狭い考え方である。自分で発見をしたり、NPOのメンバーになって活動したりして動いてみると、新たに気が付くことがたくさんある。このようなことも「学び」であり、広げた「教育」の一部になるのである。「教育」の意味や捉え方を膨らませると、公民館の役割も見えてくる。

２　持続可能な地域づくりー公民館？

(1)　持続可能な社会 ⇔ 持続できない社会

「持続可能な地域社会」という前に「持続できない状態がある」ことを考えなければいけない。よく「持続できるか」「持続できないか」という話をしようとするが、ESDは地球温暖化など、持続できない現実があるというところが出発点である。公民館を中心に地域社会が持続可能になっていくことや、そこに公民館がどう貢献できるかを考えていくことである。持続できない現実がある、すなわち、問題や課題があるということを出発点にすることが大切である。みなさんの地域にどのような課題があるのか、どのような問題があるのかに目を向けないと持続可能な地域社会の見通しが見えてこない。持続可能な地域社会の見通しとは足元にある課題が解決されていく見通しというものではないかと思う。

(2)　「限界集落」への誤解？

例えば「限界集落」という言葉は、すぐに廃村になるような崩壊寸前の集落と言う意味で

新聞等でも使われているが、山下祐介氏は『限界集落の真実』の中で、限界集落の量的基準が一人歩きし、断定する道具として使われてしまっているが、そうではなく、「このまま進んでいくとその集落はどうなるのか」という過程を見るための概念であったのだと述べている。日本の集落はいろいろな歴史等の影響で実際に簡単に壊れた集落はなく、むしろ、いろいろな取組があり、プロセスを見て、何をしようとしてまた、何ができないかを見ることが重要であり、先ほど述べたように、「課題」や「問題」という見方をしていくことが大切だということである。

(3)　地域＝生活課題のかたまり

そのような見方をすると、地域社会はいろいろな生活課題が集まった「かたまり」であると言える。持続可能な地域社会と公民館の役割を考えるということは、そのような点に目を置いて踏み込んでいくことである。

(4)　当事者の存在

問題や課題があるということは、何とかしようとする人たちがいるということである。それが形になっていれば「実践」と言い、形になっていない場合でも、その問題が意識化されていることがある。意識化といっても問題が明確化されているということだけではなく、住民の心の中の不安や疑問も当事者意識の一部である。それらが、公民館が持続可能な地域社会を目指すための入口となる。

(5)　公民館の地域離れ？

形態の画一化や職員の数年での異動など事情はあるが、公民館の地域離れは進んでいる。大都市を中心に公民館を首長部局に移し、コミュニティセンターに変える動きが進んでいるが、その理由として「公民館は地域づくりに何も役立っていない」ということがよく聞かれる。私たち公民館関係者はそのことを心して聞かなければならない。公民館は地域の中でどのように位置づいているのかということを考える必要がある。

3　公民館と地域

(1)　戦後初期の公民館構想

公民館は戦後初期に寺中作雄氏による「寺中構想」によって、人々が集まる場としてつくられた。「人が交流する場所」は「知恵が生まれる場所」であるいうことを重要視して公民館はつくられた。戦後、アメリカがアメリカ式の成人学校を持ち込んだが、うまくいかなかった。日本の社会には公民館はうまく合ったのである。

(2)　都市化・工業化と都市公民館の発展

1960 年代の高度成長期には都市化に応じて、「公民館３階建て」という都市型公民館のイメージがつくられた。これは発展した考えで東京の郊外につくられ、３階建ての１階がたまり場、２階が集団学習の場、３階が市民の大学にするというものであった。都市化で住民が孤立した状態であったので、たまり場という考え方が特徴を表している。

(3)　公民館事業の画一化と文化産業との競合

しかし、今日に至る間に、公民館は授業を行う市民の大学であるという点が重要視され、公民館は講座を行う場というイメージが定着した。そこへカルチャーセンターの参入など、社会のいろいろな場所で似たようなことをするようになった。そうなると公民館の特質が何なのかということが分からなくなっていった。また、公民館の職員も２～３年で異動するため、前任者からの引継で精一杯という状況になり、公民館は型にはまったようになってしまった。

(4)　自治体行政の整備、専門化

1950年代には「総合行政」という言葉を使っていたが、その後、行政の専門分化や縦割りが進み、社会教育行政が固有にやることがなくなってしまった。戦後間もない頃、社会教育は「らっきょうの皮むき（皮をむいていくと最後は何もなくなる）」と言われたが、今は図体が大きくなりタマネギと言えるかもしれないものの、事態は似ている。このように公民館が危機に瀕していた時、さらに地方分権政策と自治体合併が始まった。合併により行政地域が拡大し、行政機能が集中していく中で、元の地域にあった自治体サービスをどうしていくかを考えた時に、公民館が不要なものとして改めて見直されているところもある。そのような状況の中での課題もある。

《講演の様子》

4　公民館の役割を見直す

(1)　痩せた社会教育 ⇔ 動きの止まった公民館

社会教育はタマネギの皮むきのように徐々に痩せてきている。また、公民館のフットワークも非常に鈍くなってきている。しかし、地域は高齢化、少子化、過疎化など深刻な状況であり課題は山積している。そのような中、公民館をなくしてしまってよいのかと思う。私は、公民館のこれまでの蓄積や可能性は非常に大きいと思っているので、それが本当にゼロになってしまうとどうなるのかということを本気で心配している。もう一度エンジンをかけ直し、人々の信頼の集まる場所になっていって欲しいと願っている。

(2)　公民館の当事者性

そのためには、公民館職員は当事者性や危機意識をもつ必要がある。公民館職員が自分たちの役割を自覚し、もう一度エンジンをかけ直し、活躍していくことが求められている。

はじめに話したように、ESDは公民館の現代的役割を主張する上で非常に重要な切り口である。国際社会がESDは重要であると考え、10年間、これだけ大きな取組を行ってきた。岡山の会議では様々な国から700名を超える人が集まった。その人々がはじめて横につながり、公民館やCLCの同じ職域で活動している他の国の人とはじめて顔を合わした。そこで、「あなたのところではそんなことをしているんだ」という発見と出会いがあり、この会議は非常におもしろい会議であった。公民館やCLCの意義、特にESDの意義には関心が高まっている。しかし、制度ができあがってくると、活力が後退するという矛盾が生じてきている。

(3)　「何とかしよう」という意識の必要

そのような中、「何とかしよう」という意識が大切である。このような意識はどこでもあてはまるのではないかと思う。地域内にいろいろな事情があり、状況があり、課題があるはずである。その課題を住民が自分たちで取り組んでいくときに公民館も一緒に入っていかなければならない。

(4)　当事者の多様性への理解

ESDには様々な課題があり、岡山の会議では７つの分科会を開き、議論した。重要なことは問題が多様で身近であるだけに、その問題は今、一から始めるものではないということである。会議ではそれを確認した。問題に気が付いている人は地域に必ずいる。不安や疑問は誰もがもっているものだが、それを基に一歩踏み出そうとする人がいる。ESDではそのよう

な方を「当事者」や「ステークホルダー」という言葉を使うが、地域には既に様々な活動をしている人がいるという認識をもつことが必要である。

(5)　公民館の特質の自覚

公民館は単独ではなく、その人たちと結びつきながら活動していくというイメージをもって欲しい。公民館は多様な人や集団の出会いを媒介する場（媒介者）である。これまでの公民館の職員は学校の先生のような教育者という意識で仕事をされていたかもしれないが、様々な形で行動することで学んだり、気が付くというような学び方であったり、教育のイメージを広げると地域には様々な当事者がいることが分かる。公民館の役割は地域にはそのような人たちがいることを把握し、その人たちの力を結集することである。

5　公民館に活力を取り戻す

最後に公民館の活力を取り戻すために考えたことをいくつか挙げる。

①　「教育」の見方を拡張する

知識を伝達するという従来の考え方を広げ、行動による学びや気が付くというタイプの教育があるということを是非、考えていただきたい。

②　子ども・若者を重視する

子どもは生活経験が乏しくなり、若者は仕事をめぐって厳しい状況にいる。公民館は「働く」ということとあまり結びついていない。公民館は「働く」ということは守備範囲でないと考えられているかもしれないが、そうではない。公民館は生活の一部としてもっと「働く」ということを引き受けていかなければならない。新しい可能性を広げる必要がある。

③　高齢者を重視する

高齢者の経験により蓄えられた「知識」を尊重する。人生に蓄えられてきた知識、知恵が非常に多いことが高齢者の特徴である。それを形にして社会に戻していくような方法が大切である。高齢者は福祉の対象ではなく、活躍する場を一緒に見つけていくような形で公民館が高齢者に対して貢献できる要素が多いと思う。

④　地域を見渡す

地域に当事者がいて、実践があることを知る。業務に追われ大変だと思うが、公民館の職員は地域をよく歩かなければならないと思う。いろいろなところへ出かけ、どこで、どのような人が、どのようなことをしているのかを知るところから始めないと、公民館のエンジンはかからない。

⑤　職員の役割を見直す

「教育者」「組織者」から「媒介者」「伴奏者」になる必要がある。活動している人を職員が支援するような形に、役割についての考え方を変えなければならない。

⑥　公民館の活動に「隙間」をつくる

住民に活動の場を提供する。地域にたくさんいるステークホルダーが一緒に活動してくれる関係づくりのためには、公民館に「隙間」をどのようにつくっていくかということが重要である。

⑦　積極的に宣伝する

何の役に立っているのかというアウトプットを実績で示す。形にしてみせることが大切である。「公民館はこんなに役に立っている」「公民館は重要である」「公民館をなくすとどうなるのか」ということを訴え、広げていく宣伝活動を行うことが急務である。

パネルディスカッション

Ⅰ　研究主題　　「次の世代につなげる公民館活動を考える」

Ⅱ　趣旨　　県内市町における地域防災、家庭教育支援、地域振興等の現代的社会的課題の解決に向けた取組を基に、次の世代につなげる公民館活動について考える。

Ⅲ　登壇者

1	コーディネーター	末　本　　誠	（神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授）
2	パネラー	小屋松　　英	（文部科学省生涯学習政策局社会教育課公民館振興係長）
		安　東　靖　貴	（兵庫県教育委員会事務局社会教育課主任指導主事兼社会教育班長）
3	発表者	前　田　良　平	（播磨町教育委員会派遣社会教育主事）
		丸　尾　正　美	（太子町立中央公民館館長）
		宮　前　定　生	（淡路市立中央公民館館長）
4	記録者	斎　藤　昭　紀	（洲本市立五色中央公民館館長）
		大　瀬　　久	（南あわじ市緑公民館館長）

Ⅳ　パネルディスカッション

末本：まず、それぞれの発表者から地域防災、家庭教育支援、地域振興の３つのテーマで発表していただき、後半の部分で会場の方々の質疑あるいは討議を行い、その後、兵庫県教育委員会、文部科学省の方々の指導助言をいただく。

《播磨町教育委員会の実践発表》

前田：近年、家庭教育の抱える環境の変化が大きな社会問題としてクローズアップされているが、播磨町にとっても大きな課題となっている。

播磨町へ転入されてくる方の多くは子育て中の家庭であり、家庭教育支援への関心も高まっている。このような家庭に支援しようと行政をはじめ多くの活発な支援者や各種団体が支援活動を展開しているが、支援者や団体同士の連携や関わりが薄く、それぞれが独自に活動をしているため、活動に広がりがみられないという傾向が以前からあった。

《実践発表：前田氏》

そこで、このような支援者の力を集結し、地域全体が一体となって子育て家庭を支え、地域の子育て力を向上させるため、支援者や団体同士のネットワークの構築を目指す事業を展開した。

まずは、社会福祉協議会や公民館、NPO など町内でも多くの人脈を有し、活発に活動している団体の代表者で実行委員会を組織し、実行委員を中心に連携の輪を広げながら「おやこ☆わくわく☆ふぇすた」というイベントを企画運営した。親子が交流しながら楽しめるイベントを企画し、評価・検証をしていく過程でイベントに関わる方々のつながりができ、ネットワークが構築され、地域の子育て力が向上していくことを目指した。

イベントには約300名の親子が参加し、ゲームや工作、スポーツ等で交流しながら楽しみ、それぞれの特色を生かしたコーナーや各団体の活動を紹介する展示コーナー等も展開した。

イベント終了後には兵庫県社会教育委員との意見交換会や実行委員会による「評価検証会」を実施し、イベントの振り返りを行った。また、今回参画していただいたスタッフの方々にも声をかけ、これからの播磨町の家庭教育支援についての思いを交流する機会を設けた。

本事業の成果として、イベントの開催を通して多くの支援者が顔を合わせ、企画運営に参加することで、それぞれの相互理解が図られた。ネットワークの構築とまではいかずともその基礎を築くことができたのではないかと考えている。イベントには約300名の親子が参加し、楽しく活動していたことで、参画したスタッフの方々も充実感、達成感を得ることができた。また、親子と地域のつながりづくりの場とすることもできた。

最後に、課題についてお話しする。今年度初の試みだったことや、タイトなスケジュールの中での運営になったことで、本事業の参画にかかる情報を伝えきれない支援者や団体もあり、広くネットワークを構築することができなかった。「ネットワークの構築」や「つながりの形成」に重点を置いた、よりよいアプローチを今後も検討していきたい。また、参画する支援者のやる気を引出し、当事者意識をもって取り組むことができる環境を整え、事業を実施していく上で最も重要な土台の部分をしっかりと固められるような事業運営をさらに検討していきたい。そして、何より本事業を今後も継続して実施していきたい。本事業を今後も継続していくことでネットワークをより広く、より親密なものにし、播磨町内のそれぞれの支援者の方々がこの事業でのネットワークやつながりを活用することで、支援者や団体同士が連携した質の高い家庭教育支援が展開されていくことを期待している。

播磨町の未来を担う子供たちが町全体に育まれ、その子供たちが次は地域を支える。そのような次世代につなげる取組を今後も公民館を拠点に発信していきたいと考えている。

《太子町立中央公民館の実践発表》

丸尾：「公民館で何かしないといけないな」「カルチャーセンター化している公民館どうにかしたいな」と考え、この「ひょうご社会教育活性化支援事業」を見つけて始めてみた。研修の中で出たキーワードの中から４つ【地域コミュニケーション、親子、ペット、わが町意識】を取り上げ、キーワードごとに計画することにした。

《実践発表：丸尾氏》

１回目は、「岸裕司さんと考える地域コミュニティと防災」と題し、先生の学校やPTAの時のことを講演していただき、そのあと、“防災カフェ”ということでコーヒーと非常食の試食としてクッキーを食べながらグループで話し合っていただいた。コミュニティということに重点を置き、参加者一人ひとりが何らかの形で話の中に入るということを目標にしており、お互い知らない人ばかりで心配していたが、皆さん積極的に話し合い、進行することができた。２回目は、「親子で体験　防災グッズ作り」と題し、「空き缶でコンロ作り」「新聞紙でスリッパとゴミ箱作り」「段ボールで避難所作り」「クロスロードで遊ぼうさい」を行った。３回目は、「ペットの防災」と題し、ペットの飼い主さんに集まっていただいて話し合った。４回目は、「災害は正しく恐れ正しく備えよう」と題し、防災士さんを講師で迎え、ハザードマップを使って地域の特性を知り、自然災害に備えることの重要性を知り、家庭でできる防災・減災について学ぶことを目的とし、ご講演いただいた。

４回のカフェを終えて、住民のニーズに合わせて、公民館に来てもらうことの難しさを感じた。事業の周知を徹底することの大変さと、公民館を知ってもらうためには継続していくことが大切だと感じた。

末本：４つの事業全体としてのタイトルは何だったのか。

丸尾：「太子町の防災」である。

《淡路市立中央公民館の実践発表》

《実践発表：宮前氏》

宮前：「これまで貸館が中心で自主事業のなかった状況にあり、今後の公民館の在り方を考える必要がある」との意見が公民館運営審議会の委員から出され、これを受けて「ひょうご社会教育活性化支援事業」に取り組むこととなった。

実施するに当たり、公民館検討委員会で話し合った結果、若いリーダーを育てていく方向が示され、「東浦　真夏のこどもの日　IN　浦小」という事業を展開することとなった。計画に当たり、リーダーの中から「子供たちを楽しませてあげたい」という意見があり、地域内のすべての子どもたちに事業の内容についてアンケート調査を行った。その中で「逃走中」「ウォーターファイト」「きもだめし」を希望する意見があり、参加申し込みをとったところ、募集した日に定員に達するほどの人気であった。

事業を実施した後にもアンケート調査を行ったところ、そのほとんどから「次回も是非、参加したい」という回答を得た反面、小さな事故も多かったことが来年に向けての課題と感じている。子どもが求める楽しみは、遊びの中から生まれるものだということを実感した。また、子どもたちを楽しませたいという親世代の大人たちにとっても、一緒にイベントを楽しみ、地域の結びつきについて考えるきっかけにもなった。

今回の反省を生かし、地域が元気になるようなイベントを企画、発信して、これからの公民館活動の活性化につなげたい。

末本：地区公民館に実行委員会があったのか。

宮前：公民館の在り方検討委員会が実行委員会となり、イベントを実施した。

《質問・協議》

末本：それでは、ご質問のある方は挙手でお願いします。

小屋松：「公民館 GP」という事業を兵庫県が受けていただいて、そこから各市町に広げ、一体として実施されている。最初に研修を実施した上で事業を展開していくという仕組みで取り組んでいただいた。播磨町は家庭支援、太子町は防災で、淡路市は地域振興という３つのテーマで事業を展開していただいたが、私は活性化支援事業の「知る」「支援」「学び」という要素がどこに入っているかということを気にしている。

少し気になったのは淡路市の取組で、まず公民館を今後どうしていくのかということを問題視して取り組んだということだが、子どもたちを今後どのように育てていくのかということを説明いただきたい。

末本：「どのような特徴があり、当事者としてどう考えているのか」ということと、「世代を超えて地域の振興にどのようにつながっていくのか」という見通しについて説明いただきたい。

宮前：これから淡路市の中心となって公民館を活用してくれる若いリーダーを育てたいという

ことだ。公民館が活性化し、公民館を中心として地域のことを考えていく人たちを育てるということである。そして、今回、特によかったのは、そのリーダーが横へのつながりを広げて参加し、子どもたちを楽しませてくれたことである。また、ボランティアを募集したところ、いろいろな人の参加があった。これまで公民館だけで事業を実施していたが、ボランティアを募り、地域の支援者を育てていくことが今後の公民館づくりにつながっていくのだと感じた。

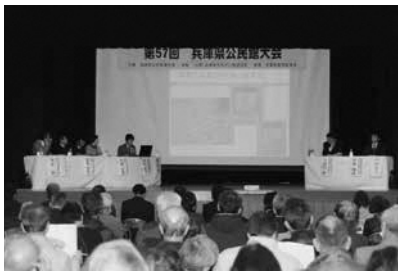

《ステージ全景》

末本：子どもを軸にして公民館のイベントに初めて人が集まり、そこが交流の場になっていくというところは播磨町と似ているところだと思う。感想があれば伺いたい。

前田：播磨町の場合は活発な方がたくさんいらっしゃる。家庭教育支援についても皆さん独自に様々な活動を展開されているが、どの団体の方々も自分たちのマイスタイルで活動を展開されているので、なかなか広がりがみられないということがある。皆さんがもっと連携して活動すると、もっとおもしろいものができるのではないかという思いで今回、この事業を始めさせていただいた。

　イベントを開催することが目的ではなく、公民館で様々な人たちが集まり、一つのイベントの企画を通して、いろいろな議論を重ね、つながりが形成されていったらいいなと思いこの事業を取り組んできた。１、２年で花が開くものではないが、継続していくことで公民館を拠点としたネットワーク形成が実現されていくことを目指している。

末本：公民館のイベントを実施し、そこにいろいろな人が入っていく仕組みがあれば、人と人の出会いができ、お互いが課題について話し合えることにつながっていくと思う。太子町の場合はどうか。

丸尾：公民館が避難所になっているということで防災に飛びついたのだが、研修を受ける中で考え方が変わり、防災に関わるいろいろな方が来られるように計画した。「コミュニケーション」「ペット」「親子」など、それぞれ防災に関連づけて取り組んだ。

末本：実際に交流についてはどうだったか。

丸尾：思った以上に皆さん積極的に話をされて、大いに満足している。

末本：会場、その他の方で質問・意見のある方は挙手いただきたい。

参加者：太子町の取組の中で他団体との企画の連携の話があり、播磨町の取組の中でも他団体との連携・支援の話があったが、播磨町では元々、社会福祉協議会とのネットワークをもっているということだが、太子町ではこのような活用というのは特になかったのか。

末本：豊岡市では、どういう課題をかかえているのか。

参加者：豊岡市では今後、公民館からコミュニティセンターへの移行を考えて活動している。その中で、社会福祉協議会の持ってきたノウハウ、地域コミュニティワークの一つの手法をできる限りリンクさせて使っていきたい。同じような事業を別の団体が並行して行うと、市民としては二重に同じことをしているように見えるので、特に防災について社会福祉協議会はかなりの活動の内容をもっていると思う。

《質疑応答》

末本：公民館の殻をどう破っていくかという話だと思うので、最初に太子町の丸尾館長にお願いし、他の２名の方にも同じように福祉の方に公民館をどのように使っていくかとい

うことをお話しいただきたい。

丸尾：今回の事業はあまり時間がなかったので他との連携もなく、職員だけで進めた。その反省の中でそれぞれ担当の部署のあることが見えてきたので、次回からはその部署とも連携して行っていきたい。

前田：播磨町は小さな町なので、一体感を持って一つのことをやろうとするときには有利ではないかと考えている。コンパクトな町というのは、ある意味、播磨町の強みだと思う。社会福祉協議会はいろいろな団体の方がいて、顔見知りであり、挨拶をしたこともあるので、今回の事業について協力を求めたところ、快諾を得てたくさんのボランティアの方を確保して、一緒に活動させていただいた。

宮前：直接、ボランティアとの連携はない。地区ごとに風土が違っていて社会福祉協議会が公民館の活動のようなことをしているところもある。

末本：地域福祉計画からみれば、本来は公民館と一緒に活動ができると思う。日頃から話し合いで連携して行うことも大切ではないかと思う。

安東：３つの公民館で支援事業の実践について発表いただいたが、研修会に参加され、この１年の事業を通して、自分自身の考え方がどう変わっていったのか、お聞かせいただけたらと思う。

前田：連携したり、協力したりするときに「自分の役割」ということを強く意識させられた。連携とか協力と言えば聞こえはよいのだが、人任せになりやすく、自分としてどのような役割があるのか強く意識するようになった。派遣社会教育主事として団体の方同士をつないだりして裏方から関わることにより、イベントをつくり上げていく人たちができるだけ気持ちよく、楽しく、当事者意識をもって活動できるよう、意識しながら事業を実施するようになった。

末本：「裏方」という消極的なことではなく、「媒介者」とか「伴奏者」というという言葉を積極的に使っていってほしいと思う。

丸尾：公民館の活性化ということを深く考えたことがなかったが、今回の研修で、少ない公民館職員だけでやろうとせずに、いろんなところを巻き込んでできるものだということが分かった。校長先生や防災の担当部署の方などに協力してもらうことができたし、投げかければ協力してもらえるということが分かった。

宮前：以前は自分が積極的にプランニングして、住民の方に満足してもらえることが楽しかったが、人を探し、人を育てていけば事業運営ができるということを感じた。一度、公民館を否定して考えた方がよいのかとも感じている。

末本：今まで行っていた事業を繰り返すだけではなく、振り返りながら行っていくことが必要だということだと思う。

　私が印象に残ったのは、公民館に活力があるというか地域に活力があるように感じた。いろいろな人が地域にいて、その人たちのエネルギーを公民館に活用するような仕組みをつくり、今回のように皆でイベントを行う場ができた。公民館はそのような場を用意することができる。公民館の職員は声をかけることができる。公務員の立場があるからできるので、コミュニティセンターは市民と市民が向き合うようになるから、市民が市民に「やってくださいと」は言えない。職員が職員の立場として「こういうことをやりませんか」と言えるし、住民の方に手伝ってもらえる。裏方という消極的なことではなく、積極的に自分たちの役割が重要だと認識してやってほしい。最後にパネラーの二人にそれぞれ指導・助言をお願いする。

《指導・助言》

《指導助言：安東氏》

安東：本日の大会のテーマ「人を育て、地域をつなぐまちづくりの拠点、公民館」の「人を育て」の部分であるが、参加者の皆さんにとって「人を育てる」とはどのようなことであるのか。地域住民の方を育てていく。地域のリーダーを育てていく。また、そのリーダーをうまくサポートして志をもった住民の方を育てていくということだと思う。

今日の３つの公民館の発表も、播磨町は家庭教育支援のメンバーをまとめて一つにしていく。太子町は住民に直接防災意識をもった方を育てていく。淡路市は地域のイベントを一緒に行ってくれる方を探して育成しているというイメージであったかと思う。

もう一つの「人を育てる」意味があるのではないかと思う。要するに「地域の人材育成を上手に仕掛けていく公民館職員を育てていく」という視点も大事ではないかと考える。そのことは、午前中、末本先生から７つの視点というのを示していただいたので、参考にしながら地域の実情に応じて、そのような職員に育てていくということも必要だと思う。

本日、発表いただいた３つの実践は、平成 25 年度と 26 年度の２年間、文部科学省からの委託を受けて兵庫県で取りまとめる形で実施した。この事業を通して私たちが目指したものは二つある。一つは、国の狙いでもある「地域課題を解決する」ということである。その地域課題解決に向けたモデルプログラムを県下各地で実施、展開する。本日の参加者の中にも、３つの館以外に地域課題の解決に向けて取り組んでいただいている館長さんが何人も来られている。パネル展示にも関係する写真もあって嬉しく思っている。もう一つは、この事業をする前に４日間研修を実施した。「社会教育事業の自覚とは何ぞや」ということを共に考えて、実践館以外の市町の方々にも参加していただいて、いろいろなアイデアを出し合いながら、プログラムを考え、つくって実践していっていただいた。共通のワークシートを用いて事業のねらいを明確にし、そこにプラスして職員の方々、地域・組織の思いをどれだけ組み込んでいけるか。事業のねらいと職員・思いという二つの柱から事業をつくっていくことを一生懸命行った。

現在、全県的な社会教育関係者のネットワークがなかなかできていない状況であり、今後、社会教育に関わる者の全県的なネットワークができたらよいと思っている。相互に学び合うような研修を充実させていきたいと考えているので、協力をお願いする。

小屋松：播磨町の家庭支援について気になるのが、マーケティング分析をされ、そこから出てきた解決策をネットワークの構築につなげているが、そこはそれでよいと思っているのか。

前田：その課題の解決のためのアプローチの仕方はいろいろあると思う。ネットワークの構築がアプローチの仕方としてよかったかということは分からないところがあるが、まず、支援者の方々が一つになって播磨町を支えていこうという気運を醸成して町内へ広めていくことで、もっと何かできることがないか気づくきっかけになったと思っている。解決に向けては今後の課題である。

小屋松：おそらくこのネットワークの構築は第一歩目で、段階的に課題を設定し、社会教育、公民館でどこまでできるのか明確化し、また当事者としてできるのか考えることが一番大事ではないかと思う。

それから、「公民館を否定」という言葉も出たが、このことは事業仕分けやいろいろなとこ

ろで指摘されている。「社会教育で地域活性化や課題解決とはおこがましいのではないか」という意見もあり、公民館はどのようなところで、どのようなことをするのか改めて考えなければならないと思う。その時にアピールしていくことは大事であるが、それだけでは弱いと感じている。どのようなことをやっているのか常に勉強していかなければならない。

《指導助言：小屋松氏》

地域の歴史・文化・風土・経済などから出てくる問題に対して、解決策も一様でない。そこからいろいろな方法を考え、成果を基に事業の前後でどのように変わったのかを把握する必要がある。その上でどのような事業の組み立てや知恵を絞ったのか、過程のプロセスを認識して考えるように努めていかなければならない。

《まとめ》

末本：今まで行った事業を言葉に置き換えて、どのように計画したのかを市民の皆さんに見せられるものを残しておくことが大切ではないかと思う。

人が集まり、それぞれの経験を出し合って議論することが大切であると思う。人が集まるといろいろな意見が出て、気持ちも通う。このような集まりは県全体で開催するのも大切だが、もう少し小さい地域で開催し、それぞれの地域の課題について考える機会をつくってはどうかと思う。

《まとめ：末本氏》

落語家は、入門した弟子にまず、「落語を好きになれ」と言うそうである。公民館関係者も自分がやっていることを好きになる、大切であるという自覚をもつことが必要である。大切な役割を果たしているという自分自身に対する自覚をもって欲しい。世界的には学校の外の教育が重要であるという理解が広がっており、21 世紀は学校の外の教育が重要になる時代であると言われている。社会教育や公民館はこれから重要になっていく領域であるという自覚を持っていただき、是非、頑張っていただきたい。

これでパネルディスカッションを終了させていただく。パネラーの方、実践発表並びに記録の皆様、ご協力いただき、ありがとうございました。

分　科　会

・分科会記録

分科会の様子

《第１分科会（神戸市）》

《第２分科会（東・北播磨地区）》

《第３分科会（中播磨地区）》

《第４分科会（西播磨地区）》

《第５分科会（但馬地区・丹波地区）》

第１分科会《神戸市》

〔テーマ〕　「人をつなぐ公民館から人がつながる公民館へ」
～被災地支援、地域防災の取組を通じて～

〔発表者〕	神戸市立玉津南公民館	館長	吉　澤　正　徳
〔司会者〕	神戸市教育委員会事務局社会教育部生涯学習課	指導主事	近 藤 慎 一 郎
〔記録者〕	神戸市教育委員会事務局社会教育部生涯学習課	指導主事	根　来　政　徳

Ⅰ　問題提起《神戸市立玉津南公民館　館長　吉澤　正徳》

１　はじめに

玉津南公民館は、神戸市の西の端に位置し、明石市の市境に近く、明石川・伊川の合流点近くにある。地域には市営住宅が多く、幼稚園、保育所、児童館、介護福祉施設などが近隣に立地しており、高齢化も進んでいる。

当館は、地域の社会教育施設として地域活動の拠点、地域団体活動の研修、地域団体の地域防災への取組支援など、地域や行政、学校園等の関係機関とのネットワークを結びながら、地域活動の振興に力点を置いた取組を行っている。

今回は、その中でも「被災地支援活動（東北に神戸の森をつくろうプロジェクト）」と「地域防災事業（社会教育活性化支援事業防災拠点形成支援プログラム）」の取組を通じて、事業の進展とネットワーク化の課題について検討する。

２　事業の概要①　被災地支援活動（東北に神戸の森をつくろうプロジェクト）

【神戸の森ＤＶＤ視聴】

・　**事業の発端**

この事業は、東日本大震災が発生したことに心を痛めた玉津中学校吹奏楽部の生徒達が中心となって、自分達にできることは何かを地域の人と一緒になって考え、自分たちのできることを通じて何かしたいということで始まった。中学校からの要請で公民館が事務局的な機能を担う共催事業として、より有益かつ効果的な活動が進められるよう取り組んだ。

・　**神戸の森プロジェクト**

東日本大震災の被災地を訪問、交流を深める中で、気仙沼の防潮･鎮魂･伝承のための「海辺の森をつくろう」運動を知った。この運動に賛同し､「東北に神戸の森をつくろう」プロジェクトを立ち上げ、植樹活動を行っている。

・　**派生プロジェクト**

活動を進めていくと様々なつながりが生まれ、そこから新たな活動も生まれた。

１つは玉津中学校集団下校指導の地域見守り活動の実施。従来は中学校職員だけで防災時の訓練として行っていたものを、地域にも協力を要請、民生委員や自治会、子ども 110 番の施設も参加して、地域による見守り活動を実施。

２つ目は、気仙沼の方の協力を得て気仙沼震災写真展を行い、現地の様子を伝えた。展示に当たっては､他部局や市社会福祉協議会､西図書館などとの共催事業として実施した。また、

被災地の小・中学校との交流など、交流の輪が広がっている。

・ **今後の課題**

人的な面も含めて、公民館だけでは限界があり、他施設等との共催等の協力は有効である。また、昨今の助成金は、年限が３年等に限定されているため、国や県の助成金は初期の立ち上げとして、今後活動を続けていくための財源をどうするかというのが大きな課題である。チャリティコンサートにおいても、楽器搬送代などが必要であり、オリジナル合唱曲のCD化による寄付販売などを検討している。

３　事業の概要②　地域防災事業（社会教育活性化支援事業防災拠点形成支援プログラム）

・ **事業の対象地域**

玉津地区の玉津、出合、枝吉、高津橋小学校区の４つの各ふれあいのまちづくり協議会約２万世帯が対象。ふれまち協は、自治会や老人会、婦人会、各種の地域団体で構成、各地域福祉センターの管理運営を行い、公民館的なものに相当する。

【玉津地区４ふれ協合同防災訓練ＤＶＤの該当箇所を視聴しながら】

・ **災害に強いまちづくり**

「全員がお助け隊」をスローガンに、地域としては自助・共助の取組をきっちりやる必要がある。従来は消火訓練が多かったが、玉津地域は河川の合流地点でもあり、洪水などの水害も想定する。より実践的、体験的な訓練を実施。障がい者の避難誘導訓練、装具着用による障がい者体験、突発型の訓練、炊き出しや仮設トイレや間仕切り等を使った避難所の疑似体験など、アンケートではなく、体験後、人による聴き取り記録と掲示、ワークショップによる振返りの会を実施した。

・ **新たな人材の発掘**

地域活動の問題点は、どこも共通しており、役員の固定化・高齢化である。このため、防災ニュースに協力者を募るアンケートを掲載実施。地域全世帯20,000戸に配布。回収が約200戸と少なかったが、200人は協力してくれるかもしれない貴重な人材と捉えており、今後これらの回答者に向けた働きかけを行っていく。

４　共通の課題：つなぐとつながる

・ **つながる仕組みづくり**

何か活動すると派生的な事業や新しい活動へとつながっていく。はじめのつながりは公民館が主導して進めていく中で、つながりが増え、生まれてくる。答えがあるわけではなく、継続的に活動を行うためには、様々なつながり、自主組織の確立、安定財源の確保が必要である。

Ⅱ　質疑応答及び研究協議（質：質問者／報：発表者）

質（加古川市）：視聴した公民館の取組や事業は素晴らしいと感じた。公民館の小中学校や自治会などへの関わり方をもう少し詳しく教えてほしい。

報：中学校の教師は部活動や指導などで大変忙しく、事務的な仕事をこなすことは不慣れでもあり難しい。このため、補助金関係事務、現地や会場との連絡調整、マスコミ対応などの事務作

業は、公民館がしやすい。また、ふれまち協など地域団体の調整等事務作業も団体には負担となっている。

質（加古川市）：中学校の生徒を東北へ連れて行こうという発想は、公民館からなかなか生まれにくいと思うが。極めてまれではないか。

報：公民館の発想ではない。１年間を通じてコンサートや交流を続けてきた子どもたちが、被災地訪問、現地での交流を自分たちの年間の夢としてあげた。この夢の実現のための補助金を探し、事務手続きを支援した。

質（参加者）：４．共通の課題のところの「ふるさと見分け」「ふるさとみがき」という、おもしろい言葉が使われている。桑子さんの言葉だと思うが、それについての説明とソーシャルビジネスの模索というのは、具体的には、さっきのCDのお話しの件か。

報：ソーシャルビジネスの方から先に説明すると、株式会社のような形で出資者に対して利益を還元するのではなく、出資者には、出資分のお返しはするのだけれど、利益的なものは、公共的な活動、次の活動とか、活動を拡大したり、継続するためのものに使えるような仕組みのビジネスを立ち上げて行く。そうすることで、こういった有意義な活動を継続させていけるのではないか。一つのビジネスモデルとしては例えばCD化の話もそうだし、財源対策をしていかないと活動を続けることはできないと思っている。

質（参加者）：その場合「公民館」という名前でそのようなことはできるものなのか。

報：おそらくそれは民間の団体、一つのかたちはNPOで、一つのかたちは一般社団法人、そのいずれかのかたちを模索していかないといけないのかなと思っている。行政は、平等性とか色々縛りがきついので、このあたりの活動をやるというのは、ある意味では限界があるのかなと思う。行政は行政の分野をやり、そのあとは民間の自由に活動できる団体が立ちあがってきて、担っていくという形に移行していかないと、事業としては継続していかない。行政もやはり今回のような文科省の助成金を有効に使いながら、活動を立ち上げていき、それで価値のあるものができあがってくる、基盤ができあがってきたら、どういう形で継続していくかということをつくっていく必要がある。

質（参加者）：NPOをつくるのだが、構成員にはこのような関係者が中に入っているというような仕方になるのか。

報：純粋民間の方が、すっきりする。やはり公的な立場というのは、非常に難しいところがあるのかなと、特にそういう「営利的」な話になったときに。

質（参加者）：それでは、公民館とはどういう関係でつながっているのか。公民館の活動の中から、ソーシャルビジネスで展開できるアイデアを見つけてくるという意味か。

報：有意義な活動やアイデアを見つけるところまではやれたとしても、そのあとの実際の運営、取組は民間の方が、動きがしやすい。

質（参加者）：公民館GP事業で新規参入事業は結構ある。派閥とか対立とかそういうところに振り回されず、クラシックに煮詰めるところまでは公民館がやる。流れをつくるのが公民館の役割で、できあがってきたら館長が言われたように民間に任していく。いつまでも全部抱えていたら、つぶれてしまう。

報：ふるさと見分けはおっしゃるように、東京工業大学大学院教授の桑子先生のつくられた言葉で、自分たちの住んでいる街、暮らしている街を実際に歩くことで、地域の認識を共有しながら、

色々な問題を発見していく。人によって見方が全然違って、色々な問題があるので、その問題をみんなで出し合いながら課題に対して全員が満足を得られるような合意、適切な合意が得られるよう解決を図っていこうという、合意形成の手法である。今回実施したワークショップの中から、ふるさと探検隊みたいな取組をやっていければと考えている。

質（参加者）：白地図を使って何かをするとか。

報：まず地図そのものを作るところからやりたい。できれば、子どもたちでやりたい。やり方自体を工夫しながら、例えば今であれば３Ｄの地図とか。提灯測量をやると面白いとか意見が出ている。これまで、歴史というと大体、高齢者や歴史好きが集まってくる。親子でできるようなものを考えている。

質（加古川市）：社会教育活性化支援事業の３年目の助成金がなくなるが、なくなった時点でこの事業はどうするのか。

報：例えばDVDで視聴いただいた４ふれまち協合同防災訓練も、GP事業だけでやっているのではない。他に西区災害時一人も見逃さない運動の事業費であるとか、４つのふれあいのまちづくり協議会に対する助成金であるとか、４つの防災福祉コミュニティに対する助成金も使って実施している。助成金の使途は、似通ってはいるが、異なるところもある。それらを使い分けながらやっている。基本的には、地域自体の助成金を優先的に当てるとか、そのときにある助成金を工夫しながら使っていく。

質（加古川市）：この事業を続けられるのか。

報：元々、防災的な取組というのは地域でやっている。内容をどうするかとか、どういうメンバーに集まってきてもらってやるかというのは工夫ができる。GP事業の効果として、地域で手伝ってもいいという人に声掛けをして、新たな人材を発掘し、活躍できるよう育成するとか。これまでは消防訓練しかしていなかったが、安否確認訓練をする。これまで防災で使っていたのは消防訓練の費用だったが、今度は安否確認訓練の費用に代わる。だから、お金は変わらなくても、内容は変わっていく。例えばジュニア防災リーダーをやるとかであると学校も出てくるし。事業の展開に応じた組合せを考えていってお金もそれに合わせる。

質（加西市）：助成金や財源は、公民館長がアイデアや情報を駆使してやっているのか。

報：兵庫県の場合、恵まれていたのは、阪神・淡路大震災の関係から長い期間防災や被災地支援に関する助成金が継続してきており、市財源がないものでも県助成金を使って事業ができたことである。また、地域には色々な人や団体がある。公民館は行政機関の一つのセクションとして、色々な機関と情報交換や連携ができる。つまるところ、困ったときに、誰に聞いたらよいか、連絡したらよいか、どれだけネットワークを張っているかが大切である。

質（加東市）：普段来られているグループの方と地域とのつながりはあるのか。

報：なかなかコーディネートできていないが。社会還元としての学習還元で、非常にうまくいった例として、ボランティア養成講座（傾聴ボランティア）を実施、講座終了後グループが結成され、ボランティアとして地域で活動している。公民館は情報交換の場、活動拠点として利用されている。

第２分科会《東播磨・北播磨地区》

〔テーマ〕	「地域づくりと公民館の役割」		
〔発表者〕	稲美町ふれあい交流館	指導員	松　田　舞　子
	加東市東条公民館	館長	土　肥　彰　浩
〔助言者〕	兵庫県教育委員会播磨東教育事務所加東教育振興室	主任指導主事	足　立　　均
〔司会者〕	高砂市中央公民館兼伊保公民館	館長	後　藤　　崇
〔記録者〕	加古川市立東加古川公民館	社会教育指導員	白　原　　桂
	三木市立三木南交流センター	所長	安　福　亮　博

Ⅰ　問題提起《稲美町立ふれあい交流館　指導員　松田　舞子》

１　はじめに

１．稲美町の概要／２．稲美町の公民館：町で唯一の公民館である稲美町立ふれあい交流館は、いなみ文化の森内にある。いなみ文化の森は平成４年に文化の発信基地として誕生し、図書館・文化会館・ふれあい交流館の複合施設である。各館の連携を図り、各種行事を開催している。子どもから高齢者まで幅広い世代が集まれる憩いの場・学びの場・自主活動を支援する場になっている。

２　事業の概要

(1)　町内の小学生を対象

普段の学校生活では体験できないことを様々な教室を通じて学習することを目的に「わくわくサマースクール」や「ふれあい体験教室」等を開催している。

(2)　高齢者大学（あたご大学）

高齢者に広く学習の場を提供し、学生の自主活動により学園生活の向上と学生相互の親睦を図ること、長寿社会における生きがいづくりに寄与することを目的とする。対象者は、稲美町在住の 60 歳以上である。現在は男性 145 名、女性 533 名、計 678 名が在籍している。年間 18 回の講座を開講している。講座内容は、あたご大学の 27 名の役員や希望アンケートを実施し、音楽鑑賞・落語・健康と介護等、様々な講義を受講している。年度末にはクラブ発表会を開催している。

３　今後の課題

あたご大学には、３つの課題がある。一つ目は、定員の問題である。現在 678 名、参加率は 85％であるが、座席数が 700 席で、座席に限りがあることである。二つ目は、自治会費の問題である。講師謝金や物価等の上昇の影響で、運営は年々厳しくなっている。三つ目は、あたご大学で学んだことを地域に還元していく仕組みづくりである。

このような難しい課題をたくさん抱えているが、学生達と共に解決策を考え、一人でも多くの方の笑顔が見られるように全力でサポートしていきたい。

Ⅱ　問題提起《加東市東条公民館　館長　土肥　彰浩》

１　はじめに

１．加東市の概要／２．加東市の公民館：旧町単位に公民館が整備されており、生涯学習課が総括して、事業を行っている。また、地域の方々が自主的に活動しているサークルも多数あり、公民館にはいつもいろいろな世代の方が集まって来られ、意欲的な取組を行われている。

２　活動（事業）の内容

(1)　３公民館共通活動（事業）の概要

子ども対象事業①「ひょうご放課後プラン地域子ども教室」②「小学生チャレンジスクール」と高齢者対象事業「高齢者大学」を行った。

(2)　東条公民館の独自活動（活動団体との連携）

市民による参画と協働を進めるために「東条地域まちづくり協議会」との連携を図り、①地域子ども教室、合同教室イベント（春・夏・冬）の充実を図った。また、サークル間の連携や、地元地域住民との交流の場（地域交流拠点）を提供するため、②東条地域ミニ文化祭（秋）を開催した。

３　活動（事業）の評価と成果

連携事業を開催したことにより、東条公民館を、地域交流拠点として役立てる第一歩が踏み出すことができた。①子ども教室合同教室イベントでは、対象を東条地域全体に拡大。②ミニ文化祭では、身近な地域住民の作品・発表が見られ、地域住民から久々の交流が図れたと、喜びの声をいただくことができた。

４　今後の課題

今年度は、主催者の変更に伴う、広報周知が不十分であったので、活動趣旨を含めた目的を地域住民に周知して、公民館を交流拠点とした地域活性化に向けての事業展開を図りたい。

事業参加者（保護者･住民等）が、お客さまでなく、企画者、主催者となって「住民による活動」とするための方法の検討が必要と考える。

Ⅲ　質疑応答及び研究協議（質：質問者／司：司会者／報：発表者／発：発言者／助：助言者）

司：質問を受け付ける。どなたからでも結構。挙手願う。

質（宝塚市）：２点伺う。①稲美町のふれあい体験教室について、いつ開催しているのか？②加東市の高齢者大学プログラムはニーズを踏まえて企画と発表があったが、具体的に誰が企画し

ているのか？

報（稲美町）：夏休み期間中のサマースクール以外に、春から夏休み前、秋から冬前までの土曜日曜に開催。小学生低学年向けと高学年向けに各シーズン５～６クラスを用意。講師は33ある登録サークルに依頼。

報（加東市）：高齢者大学プログラムは生涯学習課と、各公民館の高齢者大学学生（運営委員）、各公民館担当者が運営委員会を開催し内容を検討。文化祭などのイベントについては、今年度は初めての取組であったため、公民館が中心となったが、今後はまちづくり協議会や地域住民、各種団体から意見を聞きながら進めていきたい。

質（加西市）：発表市町いずれも教室の応募人数が多くてうらやましい。わが市では高齢者大学は10年前から減っており、人が集まらない。子ども向け教室はスポーツクラブと奪い合いになっている状況。両市に“〇〇だから集まってくる”というポイントを教えてほしい。

報（稲美町）：当町には公民館が１つしかなく、もともと高齢者大学は500～600人という大きな人数で推移している。田舎の特徴でもあると思うが、“皆が寄ってくる場”になっている。大勢でわいわいやっていることで、人が人を呼んでいると思う。ただし、団塊の世代が高齢者大学対象年齢にかかっているにも関わらず、その世代の入学は少ないため、今後の懸念材料ではある。

報（加東市）：人気のある２教室を紹介した。他には定員割れの教室もある。２教室については毎年続けることで、次は兄弟と、今回抽選に外れたので次回は友達と、というように連続して応募してもらっている。高齢者大学のクラブについても、人気のあるクラブとそうでないクラブがある。何があるから集まっているのかは分からない。

司：加西市の質問に対して、他市町でも人気の取組があれば発言を。

発（西脇市）：当市も500名を境に高齢者大学生は減ってきている。シルバー人材センターの人数も減っていると聞いている。団塊の世代はどこへいったのか調査をしている。子どもの人数は増えないので、今増えている団塊の世代を取り込んで公民館を活性化したいと思う。稲美町の事例など他市を調査したい。

司：他に何かご意見はないか。

質（高砂市）：「いなみ文化の森」は、「町立文化会館」、「町立公民館」、「町立図書館」の３つの複合施設ということだが、組織はどうなっているのか、そのことで、メリット、デメリットはどうか。町立公民館が１つしかないことに対して、住民からもう少し増やしてほしいという意見は出ていないか。

報（稲美町）：平成４年に施設ができている。特徴としては、連携した事業ができる。子ども向けの事業ならば、交流館は交流館なりに、図書館は図書館で、折り紙教室、読み聞かせなどの事業をしている。文化会館は700人収容なので、高齢者大学（あたご大学）が700人までの事業を行っている。３館の隣にも体育館がある。各教室、クラブ活動が同じ場所でできるという良い点がある。悪い点は、一般利用者もいる。あたご大学で500～600人の利用があると、駐

車場がないという苦情があった。しかし、あたご大学の利用日が決まっているので、よく来られる方はその日を避けて利用されている。組織のことについては、建設して22年になるが、昨年度までは、「文化の森課」「文化振興課」等、課名は変わったが一つの課が運営していた。平成26年度からは、学校とのつながりが強い生涯学習課が加わり、二つの課で運営している。公民館が町内に一つということについては、昭和30年に合併し、公民館ができたのは昭和45年頃である。そのころから公民館は一つであり、行政がつくる公民館は一つという意識が住民にあった。地域に公会堂、集会所があるので、福祉関係、「いきいきサロン」などの行事はそこで行っている。住民から公民館が少ないという意見は聞こえてこない。

《指導助言》

助：評価したいことは、今まで事業を行ってきたことで、着実にまちづくりが進んでいる。例えば近所同士で公民館に行ってみようかというように、住民の方々の連帯感が育っていることだ。

公民館の役割は、一つ目は、小・中学校と地域を結びつけること。二つ目は、社会教育法に基づく住民の生涯学習の場、三つ目は、地域住民のコミュニティ形成の場、特に三つめが大事である。

これらのことを考える上で、午前中の講演にあったように「持続可能な仕組みづくり」が大事である。行政がもちろん仕組みをつくるが、予算やマンパワーなど行政の能力にも限界がある。特に、一番大きな問題は補助金のことである。年々補助金が減額されていく中で、住民から要求されるものは、益々増えている。

補助金については、教育委員会が行っている事業、市長部局が行っている事業、県・国の部局が行っている事業に対して、様々な補助金がある。これを整理することで、一元化できるものがあるのではないか。

例えば、教育委員会では、放課後の授業や土曜チャレンジ学習事業がある。これらの講師は学校の先生が多い。これらの事業と高齢者大学の事業を、上手に組み合わせて、一元化することはできないか。そうすることで、稲美町が発言された「高齢者大学の学習の成果をどこに還元していくのか」という課題の解決にもなる。また、補助金の使途には、いろいろ制約があるが、その制約を外す努力をすることも大切である。

本日発表された稲美町、加東市を始め、お集まりの市町においても、まちづくりが非常に進んでいることを感じている。

本日は、大変ありがとうございました。

第３分科会《中播磨地区》

〔テーマ〕　「地域ふれあいコミュニティ事業の実践」
～のじぎくによる　まちづくり～

〔発表者〕	姫路市立大塩公民館	館長	萩　原　　清
〔司会者〕	姫路市立妻鹿公民館	館長	吉　野　　洋
〔記録者〕	姫路市立八木公民館	館長	筒　井　康　行

Ⅰ　問題提起《姫路市立大塩公民館　館長　萩原　清》

１　はじめに

(1)　姫路市の概要

姫路市は、人口約 53 万余人、22 万世帯で「躍進を続ける播磨の中核都市」として「心かよう交流都市」を将来像に掲げ、中長期的に政令都市の実現を目指している。また、平成 27 年３月には姫路城の平成大修理が完了する。

(2)　姫路市の公民館

姫路市立公民館は、概ね小学校校区単位に現在 65 館が設置され、それぞれ地域の特色を生かし教養・地域・文化講座等を開設している。そして、毎年 12 月には全館が一堂に会した文化発表会「姫路市立公民館の集い」を実施している。

(3)　姫路市立大塩公民館の概要

大塩町は、姫路市の東南部に位置し、人口約 7200 名、世帯数約 2700 戸の町。

大塩公民館は、「ふれあいの拠点」・「誰にも愛され気軽に立ち寄れる」・「明るく楽しい」をテーマに、文化講座 36 教室を開設している。

２　事業の概要

(1)　事業発端の経緯（平成 16 年開始）

11 月中旬、山の斜面及び澪（みお）の堤防に咲きみだれ、町民の心を和ませていた「県花のじぎく」の群落が、昭和 46 年に塩田が廃止されると徐々に減少していった中、「のじぎくのある懐かしい風景が見たい」、「のじぎくの群生はどうなってしまったのか」、「のじぎくはどこへ行けば見られるのか」などの声が町民から上ってきた。

それらを受け公民館文化講座生・自治会役員・住民ボランティアを主体としたグループが結成され、姫路市の遊休地及び地主から土地を借入れ、土作りから群生復活に向けたプロジェクトを平成 16 年に立ち上げた。

最初の２年間は姫路市から苗の提供を受けて始めたが、３年目からは、大塩町の自生から約 8,000 本の苗作り、日々の苗の観察、水やり・日よけ等を当番制で実施した。

そして、成長した苗は小学生全員が「のじぎく植えよう Day」に馬坂峠などに植栽し、

その後の管理はプロジェクト参加者が行っている。

(2)　活動の成果

11 月には、のじぎく保存園・日笠山・馬坂・のじぎくの里公園で小学生全員による「のじぎく見よう Day」と、公民館講座生の学習発表会及び自治会主催の「のじぎくまつり」が実施され、のじぎく群生地の復活を通して、良好なコミュニティの形成と郷土愛の涵養に大いに役立っている。また、シーズン中に開花情報がテレビ放映や新聞掲載されると町外から 10,000 人を超える観光客が訪れている。

(3)　今後の課題

活動を継続していくために、栽培に関する豊富な知識をもった人材の確保と、若いボランティアの増員に資する啓発活動等が必要である。

また、観光客への対応策として駐車場の確保、トイレの増設及び案内看板の整備が今後の課題である。

Ⅱ　質疑応答及び研究協議（質：質問者／報：発表者）

質（姫路）：「挿し木」苗の確保と管理は。

報：「挿し木」穂の作製には、カミソリを使用し、挿し木後は乾燥しないように、日避けと、日々の水やりが大切である。

質（姫路）：事業の発案者はどんな人か。

報：のじぎくに詳しい住民の発案である。

質（姫路）：隣接する高砂市の協力はあるのか。

報：協力はない。

質（姫路）：のじぎくの管理に係る費用の捻出はどうしているのか。

報：管理グループへは自治会からの補助金を充てており、肥料等の管理資材は姫路市の緑化事業補助制度を利用している。また、「公民館文化発表会」は活動資金補助を充て、「のじぎくまつり」は自治会が費用負担している。なお、その経費は昨年までは県民交流活動資金を充てていた。

質（姫路）：ボランティア活動の継続はどのように担保しているのか。

報：今年から、指導者が就業のためボランティア活動ができなくなるので心配であるが、自治会活動の中で協力者の確保に努めている。

第４分科会《西播磨地区》

〔テーマ〕　「社会教育と公民館」

〔発表者〕	西播磨公民館振興連合会	会長	花　谷　勝　一
〔助言者〕	佐用町生涯学習課	課長	平　井　隆　樹
〔司会者〕	宍粟市教育委員会社会教育課	課長	田　路　正　幸
〔記録者〕	宍粟市教育委員会社会教育課	副課長	牛　谷　宗　明

Ⅰ　問題提起《西播磨公民館振興連合会　会長　花谷　勝一》

１　はじめに

太子町は、兵庫県南西部の西播磨地域に位置し、東側は姫路市、西側はたつの市に接している。面積は、22.62㎢で県下 41 市町のうち３番目に小さい町で、人口は 33,438 人（Ｈ 22 年国勢調査）と県下 12 町で一番多い町である。また、古くは旧山陽道沿いや旧国道２号線沿いに開けたまちである。

２　事業の概要

太子町の公民館では、中央公民館、地区公民館を合わせ、次のような取組を行っている。

(1)　一般教養講座を 13 事業実施（歴史、音楽、創作、子どもの茶華道講座等）

(2)　利用グループ数は 87 サークル、同好会 66（体操、音楽、民謡、陶芸、版画、創作、朗読等）

(3)　利用者の高齢化が進み、若い人たちの利用が少ないのが現状である。

(4)　子どもの事業としては、夏休みの夏期講座、親子陶芸教室、冬にカルタ会を行っている。

３　提言

私の自治会での取組、自治公民館での活動の一端を紹介して提言とする。

公の公民館としてではなく、地元に合ったプログラムを作成し、自治会員相互のコミュニティを形成する取組を行っている。（全て遊び心の中から実施）

(1)　イベント開催時は、中学生、小学生を中心に責任をもった役割を与える。

(2)　親（保護者）にそれぞれ責任を持った役割の配置。

(3)　地域の通学路「見守り隊」で子どもたちと触れ合いが必要。

(4)　老人クラブ会員による自治会運営サポートクラブ（ＳＰＧ）の設立。

Ⅱ　研究協議及び助言（質：質問者／司：司会者／報：発表者／発：発言者／助：助言者）

司：プレーパーク赤とんぼのスタッフはどのような方たちか。

報：婦人部の方、福祉大学生、高校生など６名が中心になって、たつの市内の揖保川河川敷などを活動の場として行っている。活動で使用する材料（ダンボール・木製の板など）は近隣の企業から提供していただいている。

司：自治会運営サポートクラブとはどんなクラブか。

報：自治会内の老人クラブ会員有志の方たちである。25 名程度おられる。最近は、70 歳未満の方も６名加入していただき、少し若返った。

司：このような活動を行っている事例はあるか。

発（たつの市）：カルタ大会を行ったことで、子どもたちが落ち着いてきたように感じている。

発（相生市）：小学４年生以上 20 名を中心とした「なんでも探検隊」で夏休みには川遊び、登山、パン作りなど体験活動を行っている。

発（宍粟市）：小学高学年を対象に「土曜なんでも探検隊」・夏休みワクワク講座を実施している。

質（姫路市）：最近は子ども同士のけんか等によりけがをしないか心配される保護者の方が増えてきた。事故等に備えて保険等に加入されているか。

報：年間を通した少額の保険に加入している。自己責任を原則としている。

司：地域の伝統、しきたりやまちぐるみ総がかりでの子育てが薄れてきたことは事実だと思う。地域に応じた取組が必要であることを痛感した。

助：地域コミュニティが非常に大切である。それぞれの実情に合った取組を継続的に続けることが必要である。また、まちづくりには地域主導で行うことが継続のカギになるので地域のリーダーを巻き込んで行ってほしいと思う。

司：以上をもちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

第５分科会《但馬地区・丹波地区》

〔テーマ〕　「ふるさと教育の推進と公民館活動」
　　～ふるさとに学び、夢や志を抱き、ふるさと香美を大切にするひとづくり～

〔発表者〕	香美町立村岡区中央公民館	館長	坂　本　眞　一
〔助言者〕	篠山市立中央公民館	館長補佐	河　野　克　人
〔司会者〕	養父市立八鹿公民館	館長	古　段　　守
〔記録者〕	養父市立関宮公民館	主査	片　山　由　貴

Ⅰ　問題提起《香美町立村岡区中央公民館　館長　坂本　眞一》

１　はじめに

香美町は、平成の大合併により、平成17年４月に旧香住・村岡・美方の３町から誕生した。現在の人口は、約１万９千人である。兵庫県の北部に位置し、日本海に面する。中心部を南北に流れる矢田川に沿った細長い町で、県下12町の中では一番広い面積で、その約86％を山野が占める。また60％が国立・国定公園を含む自然公園であり、町全体が山陰海岸ジオパークのエリア内にある。

香美町誕生当初から目指す香美町の姿として「美しい山・川・海　人が躍動する共生と交流のまち」を掲げている。豊かな自然に育まれた豊富な食材は、地産地消による「日本一のふるさと給食」を目指す食材でもある。

香美町には、２つの中央公民館（香住区中央公民館、村岡区中央公民館）と10の地区公民館がある。中央公民館は、公民館活動を総合的に調整し、区全域を対象とした活動を推進している。小学校区単位にある地区公民館は、地域づくりの拠点として地域に根ざした活動・事業の充実に努めている。

２　事業の概要

(1)　ふるさと教育推進事業の概要

香美町の子どもたちが大人になってからも、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもち、ふるさとを心の糧として、たくましく生きるこころ豊かな人間に育つことをねらいとして事業を推進している。事業の推進に当たって、ふるさと教育推進委員会を組織し、ふるさと教育推進事業の全体の企画･立案､推進や啓発活動を行っている。委員は､ふるさとものしり博士、中央公民館長、校園長代表、ＰＴＡ代表、文化財審議会代表者等14名で構成している。

「ふるさとものしり博士」とは、地域の自然・歴史・伝統文化・産業・観光等、それぞれの専門分野について詳しい人・ものしりな人に登録いただいている。この方々がそれぞれの事業の講師・語り部となって事業を推進している。

伝えたいふるさとの誇り「ふるさと語り部講座」は、平成17年の香美町誕生を受け、町民の一体感と交流を図り、お互いの地域をよく学び・知ることをねらいとして、一般町民を対象に平成18年度より始めた。中央公民館の連携講座と位置づけ、年６回（現在は５回）の講座を実施している。地域のものしり博士を講師・語り部として、前半は語り部による講話、後半は現地に出向いての視察・学習を行っている。

「ふるさとおもしろ塾」は、子どもたちがいろいろな体験活動をとおしてふるさとについて知る・学ぶことをねらいとして、学校の夏休み・冬休みの平日に実施している。本年度から村岡区中央公民館が土曜日に実施している「土曜チャレンジ学習事業」は、年間を通してのおもしろ塾と位置づけて、自然･野外体験活動、環境体験活動、ものづくり･工作活動を行っている。

(2)　村岡区中央公民館と地区公民館のふるさと教育推進事業の実践例

具体的に、村岡区中央公民館と地区公民館のふるさと教育推進事業の実践例を映像で紹介する。

伝えたいふるさとの誇り「ふるさと語り部講座」

①　ジオパークに咲かせる花～ササユリ栽培日本一に挑戦～

６月に兎塚地区公民館が担当して実施した。最初に村岡体育館で、語り部ハチ北旅館わさびやの田辺鎮雄さん 82 歳から話を聞いた。ハチ北スキー場脇の谷間に、ミズバショウを 20 数年かけて 15,000 本栽培して、ミズバショウの里と命名する。現在は、ササユリ 5,000 本の栽培に挑戦されている。田辺さんいわく、「人は花を育て、花は人を育てる。老いて楽しく夢への挑戦である」この挑戦がいつまで続くか、100 歳までと期待している。話を聞いた後、ハチ北スキー場中央ゲレンデ下に移動。ここから歩くこと約５分、ミズバショウの里周辺に咲き誇るササユリを見学した。「種を蒔いて育て、花を咲かせるまでに７～８年かかります」と栽培方法を熱心に説明する語り部の田辺さん。その説明に真剣に耳を傾ける講座生のみなさんの姿が印象深かった。

②　ジオパークが創り出す自然エネルギー・水力発電のしくみ

７月に射添地区公民館が担当して実施した。村岡体育館で、水力発電のしくみについて関西電力朝来電力システムセンターの神戸課長他３名の職員から説明を受けた。参加者は81名。入江ダムに貯められた水が山の中腹に掘られた長さ約９㎞の水路で運ばれ、落差 108 ｍを落下する水の力で水車を回転させ発電する装置を見学した。

③　小代の地形とくらしを感じる

10 月に小代地区公民館が担当して実施した。小代区総合センターで、ふるさとものしり博士の毛戸公彦さんに「但馬牛」について、同じくふるさとものしり博士で小代地区公民館長の田村哲夫さんに「日本一美しい村に加盟した小代」についての講話をしていただいた。古代体験の森に移動し、森を散策、移築された古民家で、但馬牛のルーツである田尻号を題材にした紙芝居「田尻さんと田尻くん」をものしり博士である古代森太郎こと井上克己さんに語っていただいた。講座生は井上さんの巧みな話術に紙芝居を食い入るように見つめていた。

ふるさとおもしろ塾

①　クロスカントリーでスノーハイキング

平成 26 年２月村岡区中央公民館が担当して実施した。兎和野高原野外教育センターで、職員の西田さんから歩くスキーの板と靴の特徴と操作について説明を受けた。運動場に積もった雪の上でスキーを履き、歩き方と滑り方の練習をして、近くの森へ出かけた。白銀に包まれた高原や林の中を自由に歩く「スノーハイキング」を楽しんだ。

②　陶芸教室～土の感触を味わいながら、花びんやお皿などを作る～

７月に、陶芸窯がある兎塚地区公民館が担当して実施した。講師は、ふるさとものしり博

士の井上政信さん。まず粘土で作品づくり（成形）、素焼きした作品に色づけ（釉薬）、そして電気窯で数日焼いた。取り掛かってから約１ヶ月の大仕事で、できあがった作品を持って喜びの記念撮影を行った。

③　ストーンペイント～自然の石をひろって絵を描く～

８月に小代地区公民館が担当して実施した。講師のイラストレーターであるクララさんから描く手ほどきを受けた。県立村岡高等学校の生徒４名が協力してくれた。作品の一部は、全体会場で展示しているのでご覧いただきたい。

④　アウトドアキャンプ～飯ごう炊さん・ツリーイング・ピザづくり～

７月に村岡区中央公民館が担当し、一泊二日で実施。講師は、兎和野高原野外教育センター職員西田さん。まずは昼食のピザづくりに挑戦、生地づくりに悪戦苦闘であった。午後は、竹の食器づくりに挑戦した。夕食は自分で作った竹の食器を使ってカレーライスを食べ、夜はキャンプファイヤー。二日目はツリーイング挑戦、高い木の上に登る、スリリングですごく楽しい体験ができた。

⑤　とりもどそう清流・矢田川を～川の生きものを知ろう！！

８月に射添地区公民館が担当。まず､ふるさとものしり博士･西田昭夫さんの指導を受けて、水生昆虫を採集した。そのあと、矢田川漁協の片村さん、田中さんの指導を受けて鮎捕りに挑戦、下流から川幅いっぱいに並んで上流に仕掛けた網に鮎を追い込んでいった。28 匹の鮎が捕れ、大成功であった。自分たちが捕った鮎を炭火で焼いて食べた。捕れたてのアユの味は最高であった。

⑥　村岡高校夏休み公開講座～川で探そう！水生昆虫調査～

７月に村岡区中央公民館が担当して実施。ふるさとものしり博士・西田昭夫さんから水生昆虫の採集について説明を受けた。県立村岡高等学校の生徒の皆さんに手伝ってもらいながら水生昆虫を採集した。採集した水生昆虫を村岡高等学校の生物教室に持って帰り、同定をして標本にした。

３　事業の評価と今後の課題～大事にしたいこと～

今の時代は ICT の時代である。そういう時代だからこそ、自分の五感や手足を使って、自然･野外での生の体験がますます重要になってくる。そのためには、地域の講師にどのように登場していただくか、担当者の仕掛けが必要である。講師の新たな発掘には、地域に出かけることが大事である。事業への参加者を増やすとともに、バラエティに富んだプログラムをつくるために地域の施設・小中学校や高等学校との連携は非常に重要である。多くの施設を活用したり、施設職員のノウハウを事業づくりに生かしたりすることも大切。区内にある県立村岡高等学校は、地域アウトドアスポーツ類型を新たに設置して、地域に根ざした教育を着実に進めている。より一層の連携を図りたい。わくわく楽しみながら取り組む事業計画づくりや参加者にとって楽しいプログラムづくりは担当者が楽しんでこそ計画できると考える。

４　おわりに～改めてふるさととは～

「大人にとってふるさとは過去の想い出だが、子どもにとっては現在であり未来である。今、仲間や地域の人たちといっしょに何をしたかが、やがて大人になってふるさとになる」。このことばをお伝えし、私の語り部講座を閉じさせていただく。

Ⅱ　**質疑応答及び研究協議**（質：質問者／司：司会者／報：発表者／発：発言者／助：助言者）

司：映像で香美町の自然いっぱいな様子を見せていただいた。多くの講師の方々が一緒になって公民館講座を進めておられる。担当者の方も参加いただいているので、感想やお聞きになりたいことを会場から出していただきたい。

質（養父市）：講師の情報収集はどうされているか。

報：基本的には、地区公民館を通して講師の情報を得ている。現在ものしり博士に61名の方が登録していただいている。

質（朝来市）：香住区と村岡区、２つの中央公民館で事業を展開されているが、地域を超えて学習者が参加できるか。

報：ふるさと語り部講座は公民館の連携講座としており、全町民が対象である。ふるさとおもしろ塾については、それぞれの区で実施している事業に参加していただいている。一般講座であれば、区を限らず参加いただいている。

質（豊岡市）：小中学校との交流はしやすいが、高校との連携はむずかしい。村岡高校や香住高校との交流のパイプはあるか。

発（香美町）：村岡高校の事業の会場として公民館を使用していただいたり、村岡高校の事業に公民館や教育委員会の職員が出向いてお手伝いしたりすることもある。土曜チャレンジ学習事業は、村岡高校地域アウトドアスポーツ類型と協力しながら取り組んでいる。

司：高校と連携をしている事例を紹介願いたい。

発（朝来市）：生野高等学校化学コースの先生の協力を得て、夏休みに子ども対象の化学のおもしろふしぎ講座をしていただいている。小学生低学年がアイスクリームづくりに挑戦し、楽しく取り組んでいた。

発（香美町）：香住高等学校海洋科学科と地区公民館・矢田川漁協・小学校・保育園が鮎の放流事業を行っている。放流する鮎は、矢田川で生まれて香住高校の生徒が育てたものである。

質（洲本市）：子どもたちの参加についてどのような手だてをされているか。

報：夏休み・冬休みを中心に、参加しやすい魅力ある事業を展開すること、親の年代に口コミで広めていただき参加を促している。土曜チャレンジ学習事業は、年間を通して土曜に開催している。

《指導助言》

助：ふるさと教育推進事業として、子どもを対象にした事業を中心にいろいろと聞かせていただいた。実体験を通しての公民館活動を紹介いただいた。スノーハイキングの取組は、雪を楽しんでしまおうという発想・考え方が参考になった。

篠山市も高校との連携では、高校生チャレンジ隊を行っている。これは、高校生自らが企画運営してもらうものである。今年度は、篠山鳳鳴高校インターアクトクラブと連携して、生徒たちが篠山スクールを開催し、篠山の魅力を小学生・中学生に伝える活動に取り組んでいる。

わくわく楽しみながら取り組む事業計画、事業を提供する公民館の側が楽しくなければ、来ていただけないのかなと常々思っている。“おもしろくなくては社会教育じゃない”を合言葉に進めていこう。おもしろいだけではいけないが、人に来てもらえるような内容のものをプロデュースしていくことが大切だと考える。

公益社団法人　全国公民館連合会

平成26年度（平成26年5月1日～平成27年5月1日）

自治公民館を含む
すべての公民館活動を
支援する制度です。

公民館総合補償制度

市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定められた「公民館の目的」に寄与するための施設等は、名称を問わずご加入いただけます。指定管理者制度を導入された公民館もご加入いただけます。

1. 行事傷害補償制度 ［災害補償保険（公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約付帯）＋見舞金制度］

保　険

- 公民館行事参加者のケガを補償します。
- 公民館利用者のケガを補償します。
- 行事の事前練習、準備中、後片付け、行事参加者の往復途上のケガを補償します。

見舞金制度

- 急性疾病に死亡弔慰金、入院見舞金（1日目から）を支給します。
- 公民館建物災害（火災・地震・水災）に見舞金を支給します。

補償例

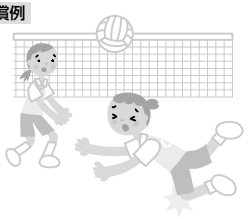

●バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

行事傷害補償制度のここがおすすめ

手続きが簡単！

- 年１回の加入手続きで年間の行事が対象になり、個別の行事予定の通知は不要です。

対象者が広い！

- 行事参加者や公民館利用者の居住地は問いません。
- 公民館が公認するサークル活動の参加者も補償します。
- 有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
- 親が参加する行事に同伴した同居の未就学児も補償します。

補償範囲が広い！

- 日本国内であれば、行事の場所は問いません。
  ※別に定める危険な運動中などは対象外です。
- 公民館が参加者を事前に名簿で把握している場合は、往復途上も補償します。
- 食中毒や熱中症も補償します。
- 宿泊をともなう行事も対象です。

掛金の割引あり！

- 同一市町村内で10館以上まとめて加入する場合には、掛金の割引制度があります。

2. 賠償責任補償制度 ［賠償責任保険（施設所有管理者特約、昇降機特約付帯）］

保　険

- 公民館の施設の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、物を破損し、公民館が法律上の賠償責任を負担した場合に補償します。

注）公民館が所有、使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。

補償例

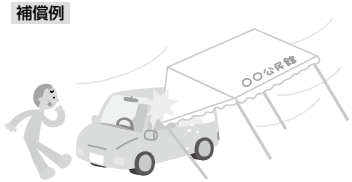

●テントの張り方が悪く風で飛ばされ、行事来場者の車を破損。

3. 職員災害補償制度 ［普通傷害保険（就業中のみの危険補償特約付帯）＋見舞金制度］

保　険

- 公民館業務に携わる方の業務中のケガを補償します。

見舞金制度

- 公民館業務に携わる方の病気や業務外のケガに死亡弔慰金や入院見舞金（1日目から）を支給します。

補償例

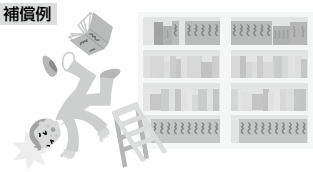

●職員が業務中に脚立から転落して負傷。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては『平成26年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き』をご覧ください。
また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー総合補償サービスまたは損保ジャパン日本興亜までお寄せください。

■引受保険会社
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
営業開発部第三課
〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3
TEL 03-3593-6436
FAX 03-3593-6564

「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は、損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併して誕生した会社です。

■取扱代理店（お問い合わせ・資料請求先）
エコー総合補償サービス株式会社
〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9
TEL 0120-636-717
FAX 0120-226-916

（SJNK14-05783）作成日 平成26年7月30日［1407K-㊐］

〔兵庫県公民館連合会事務局〕
〒675-0188　加古川市平岡町新在家902-3
(公財)兵庫県生きがい創造協会内　兵庫県公民館連合会事務局
Tel　079-424-9832　　Fax　079-424-3475